

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2022

4月号

No.1154

特集
令和4年度施政方針
(要旨)



令和4年度

施政方針（要旨）

【はじめに】

令和4年第一回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和4年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本全体が感染防止



▲3月定例会で施政方針演説を行う久保田市長

対策等により様々な制限を求められ、経済も厳しい状況が続いています。そうした中、昨年、開催された東京オリンピック・パラリンピック、そして、今月20日に閉会となりました北京オリンピックでは、一流のアスリートが真摯に競技に取り組む姿に、勇気と感動を与えられました。また、メジャーリーグ、エンゼルスの大谷翔平選手は、プロ入りした時には、多くの人が否定的で

あった二刀流を成功させ、その大活躍によりアメリカンリーグのMVPに満票で選出される偉業を成し遂げました。多くの子ども達に希望と自分の可能性を信じることの大切さを教えてくれたことと思います。

本市においても、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くのイベントが中止となる中、市制50周年記念事業として「折り紙で作ったこいのぼりの最多展示数」に挑戦したところ、大変多くの市民の皆様にご参加をいただき、世界記録を達成できました。年末ごろには、感染拡大も一旦は落ち着きを見せましたが、新たな変異株が猛威をふるい、年が明けた1月中旬から、本市においても、連日、これまで経験したことがない多数の新規陽性者が確認され、市民生活に大きな影響を与えています。感染された方やそのご家族に心よりお見舞いを申し上げますとともに、昼夜を問わず感染者等の対応にご尽力されている保健・医療関係者の皆様、そして、感染防止対策にご協力いただいている全ての市民の皆様に感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス対策の切り札と言われておりますワクチン接種は、本市においては、岩倉市医師会をはじめ関係機関のご協力のもと個別接種を中心に実施を進め、これま



▲「折り紙で作ったこいのぼりの最多展示数」世界記録達成

でに、接種対象者の9割近くの方に2回の接種を受けていただくことができ、現在、3回目の接種を進めているところです。

また、国の交付金を活用し、落ち込んだ地域経済の活性化や家庭、事業所支援の一環として「プレミアム商品券発行事業」、「感染症対策設備導入支援事業」等も行っておりました。新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しがつかない状況ではありますが、引き続き、全力で感染防止対策と支援事業に取り組んでまいります。

【予算の概要】

令和4年度一般会計予算案の総額は、令和3年度当初予算と比較して7億7000万円、率にして4.9%増の164億6000万円としました。過去最大となった令和2年度当初予算159億6000万円との比較でも5億円、率にして3.1%の増となります。

大きな増額となる要因は、高齢化の進展に伴う介護・高齢者関連経費や障がい者福祉関連経費の増加、社会経済情勢の影響に伴う扶助費の増加のほか、子ども・子育て支援関連経費や予防接種関連経費の増加に伴うものとなっています。また、スポーツ・文化施設や学校教育施設の工事等に係る臨時的な経費の増加も要因となっています。

一般会計のほか、特別会計と企業会計を含めた市全体での総額は、285億866万円、令和3年度当初予算と比較して7.3%の増となりました。

一般会計の歳入について、令和3年度の市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収を見込み、令和2年度比10.2%の減としましたが、令和4年度は、決算見込みを踏まえ令和3年度比11.

1%の増としました。固定資産税・都市計画税、軽自動車税やたばこ税を含む市税全体では、4.9%増の68億7590万円を見込みました。

地方特例交付金は、令和3年度に設けられた固定資産税・都市計画税の軽減措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の終了に伴う減収により、全体では38%減の4900万円を、地方交付税は、国の地方財政計画と本市の交付実績を勘案し、16.1%増の19億5000万円を見込みました。

分担金及び負担金は、保育園運営費保護者負担金、スマートインターチェンジ設置検討業務に係る負担金等により1490万円の増額となる一方で、下田南遺跡発掘調査に係る愛知県企業庁からの負担金の減により、全体では、3.1%減の1億1646万円を見込みました。

国庫支出金・県支出金については、新型コロナウイルススワクチン接種に係る負担金は、接種が進んでいくことに伴う減少を、障害者自立支援給付費や生活保護費の負担金のほか、総合体育文化センターの外壁等の改修工事に伴う学校施設環境改善交付金の増加を見込み、国庫支出金は1.1%増の24億1736万円、県支出金は7.6%増の12億3178万円としました。

寄附金については、ふるさといわくら応援寄附金の令和3年度の見込みを踏まえ16.7%減の1億円を見込みました。

繰入金金は、公債費への対応として減債基金から5億円、小牧岩倉衛生組合負担金の歳出増と子宮頸がんワクチン接種の勧奨の再開等に伴う臨時的な支出への対応として財政調整基金から1億5000万円、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事と総合体育文化センターの外壁等改修工事に伴い公共施設整備基金から1億5000万円、五条川桜並木

の維持管理への対応として新たに設置したさくら基金から867万円を繰り入れるなど、全体では46.4%増の9億248万円としました。

市債は、臨時財政対策債を地方交付税と同様に国の地方財政計画と本市の実績を勘案し56.2%減の3億5000万円とし、建設事業費の減と合わせて、全体では38.9%減の5億8730万円としました。



続きまして、歳出については、主要な事業等について、第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標に基づき説明申し上げます。

「健やかでいつまでも 安心して暮らせるまち」

母子の健康づくりでは、安心して子育てができるよう多胎児家庭サポート事業を開始します。多胎妊婦や多胎児を養育している家庭の育児の負担、孤立感の軽減、健康管理の充実を図るため、育児や家事を支援する育児サポーターの派遣を新たに実施するとともに、多胎妊婦健康診査の公費負担の回数を増やします。

併せて、出産された方全員の産後健康診査の公費負担の回数も増やし、産後サービスの充実を図ります。

成人の健康づくりでは、国民健康保険、後期高齢者医療に加入している方への令和3年度の集団健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、はがきによる事前申込制となりましたが、令和4年度からは、新たにインターネットでの申込みも開始し、健康診査の利便性の向上を図ります。

医療・感染症予防では、新型コロナウイルスワクチン接種について、医師会を始めとした関係機関の多大

なるご支援・ご協力のもと鋭意3回目の接種を進めているところで、令和4年度についても、引き続き、12歳以上の市民の皆様へ順次接種していただくとともに、新たに承認された5歳から11歳までの子どもへのワクチン接種についての準備も進め、希望される方に迅速かつ円滑に接種を受けていただけるよう体制を整えてまいります。

また、子宮頸がんのワクチン接種については、平成25年度の国からの勧告により、個別通知による勧奨を控えてきたところですが、令和3年11月にワクチンの安全性について特段の懸念が認められない等の理由から、勧奨を進める旨の通知がありました。これを受け、令和4年度以降、当該年度中に12歳から25歳になる対象の方への子宮頸がんのワクチン接種の個別勧奨を再開していきます。

併せて、風しんのワクチン接種の期間延長に伴い、抗体検査の推奨についても対象の方への積極的な周知を図ってまいります。

地域福祉では、令和3年度から第3期地域福祉計画の策定を進めていますが、令和4年度に全ての小学校区での市民会議と全体会を開催し、地域福祉計画を策定します。

高齢者福祉・介護保険では、健康寿命の延伸を図る取組として、国民

健康保険と後期高齢者医療における保健事業と介護予防事業を一体的に進めるため、新たに、企画・調整を行う保健師を配置し、庁内関係部署がこれまで以上に連携して、フレイル予防など健康づくりの取組の充実を図ります。

また、高齢者の健康づくりや社会参加につなげるため、シルバリーハシリ体操をより普及させ、シルバリーハシリ体操指導士を増やすことができるよう努めていきます。



▲新型コロナウイルスワクチン接種

円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指すことを主旨とする第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を令和5年度に策定するため、令和4年度は高齢者の生活実態や介護サービスに関する利用状況を把握するアンケート調査等を実施します。

障がい者・障がい児福祉では、障がいの有無に関わらず、全ての市民が安心して生活できる地域共生社会の実現を目指すことを主旨とする障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を令和5年度に策定するため、令和4年度は障がいのある方の生活状況の把握や障がい福祉サービスに対する意見を把握するアンケート調査等を実施します。

また、障がいに関する専門的な支援機関となる基幹相談支援センターを令和5年度に設置するため、市役所1階の改修工事を行います。

生活困窮者支援では、生活に困難を感じている方が自立した生活を送ることができるよう、現在実施している自立相談支援事業や食料支援事業等のほか、新たに一般就労に向けた支援を行う就労準備支援事業を実施します。

個性が輝き 心豊かな人を育むまち

子育て・子育て支援では、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、令和6年度に曾野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を開設するための実施設計を行います。

また、公共施設再配置計画および公立保育園適正配置方針に基づき、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合した施設を令和7年度までに五条川小学校区内に整備するため、令和4年度は令和3年度に選定する地域から具体的な場所を選定するとともに、五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、基本構想を策定します。

認定こども園等の関係では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、希望した施設に対して、老朽化した備品、設備の更新や改修に必要な経費、消耗品等の購入に係る経費を補助します。

令和4年4月からこどもの森保育園の利用定員が拡大されることに伴い、運営委託料を増額するほか、令和4年2月からの国の保育士等処遇改善臨時特例交付金の実施要件に基づき、認定こども園等に勤務する保育士等の賃金を改善するための経費

を補助します。

市内NPO法人が実施している家庭訪問型の子育て支援であるホームスタート事業は、活動するボランティアの養成に係る経費を補助します。

また、私のマニフェストに掲げておりました子ども医療費助成の拡大について、未来を担う子どもたちが安心して医療が受けられるよう、令和4年4月診療分から、入院・通院ともに支給対象年齢を18歳到達年度末までに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

学校教育では、災害時の避難所に指定している岩倉南、五条川、曾野小学校の屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、学校施設および避難施設としての安全性の向上を図ります。

学校施設の長寿命化として、五条川小学校屋内運動場の体育器具庫等の屋上防水改修工事、令和5年度からの南部中学校の給排水・衛生設備等の改修工事に係る実施設計を行います。

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設は、令和3年度末で本体工事が完了し、令和4年4月から岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに岩倉北小学校放課後児童クラブ施設も併設して供用を開始します。また、令

和4年度には市立体育館の取壊し、屋外トイレおよび外構工事を行い、一体的な整備が終了します。市立体育館は、昭和46年12月1日に市制施行祝賀式を開催した建物であり、市民の皆様の思い出も多く詰まった建物でもあります。岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の竣工式に合わせて、市制50周年記念事業として、

市立体育館メモリアル事業を行い、お別れをしたいと思えます。岩倉北、岩倉東小学校の水泳授業は、民間の温水プールを利用した水泳指導支援業務を委託していますが、プールの大規模な改修が必要となった五条川小学校についても、令和4年度から、同様の対応いたします。



▲岩倉北小学校屋内運動場等複合施設

安全でおいしい魅力ある学校給食の充実では、名古屋コーチンや野菜等の地元の食材を積極的に活用する年一回のゆめミールの特別メニューを提供します。また、学校給食センターの廃水処理施設や厨房機器を計画的に修繕し、適切な維持管理に努めていきます。

コロナ禍により、文化・スポーツのイベントが中止、縮小を余儀なくされていますが、令和4年度は、引き続き市制50周年記念事業として、市民体育祭、市民文化祭、文化講演会を開催する準備を進めていきます。



▲岩倉の誇る山車

文化財の保護・継承では、下田南遺跡発掘調査は、出土物の整理作業、保存処理を行い、令和元年度からの発掘調査の報告書を作成し、4年間の発掘調査事業を終了します。発掘の成果につきましては、出土品の展示等、活用をしていきます。

また、市指定文化財を保護するため、大上市場区と中本町区の山車の修繕に補助を行います。

スポーツ・文化施設では、総合体育文化センターの外壁等の改修工事および親子リズム室等の修繕を行います。外壁の改修は、現在の外壁と大きな外観の変化が生じない色調保持型の外壁タイル剥落防止工法で行います。施設を利用される方に大きな影響はありませんが、約6か月の工事期間を要するため利用者にかりと周知し、安全第一に施工します。



▲外壁改修等を行う 総合体育文化センター

「利便性が高く魅力的で 活力あふれるまち」

移動環境では、安全で快適な道路環境を整備するため、本市の南部地域と北名古屋市の北部地域とを結ぶ天保橋に続く岩倉西春線の道路改良工事を引き続き実施し、令和4年度の完成を目指します。

また、本市のさらなる交通の利便性の向上を図るとともに、産業の活性化につながるため、マニフェストに掲げておりました名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置について、一宮市とともに検討していきます。

市街地では、同じくマニフェスト事業となりますが、お祭り広場を拡張し、岩倉駅東地区におけるにぎわい創出の拠点となる「(仮称)にぎわい広場」の整備に向けた基本構想を策定します。

都市計画道路桜通線の整備についても、土地取得のほか、実施可能な範囲で岩倉街道側からの部分的な整備を行っていきます。

住環境形成では、地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及を促進するため、家庭用エネルギー管理システム等の導入に対して、引き続き補助を行います。



▲配水管布設工事

上水道では、安心して飲むことができる水を安定的に供給するため、第4期配水管整備事業計画に基づき、配水管の布設替え等を計画的に実施しており、引き続き、岩倉団地敷地内の管路を更新します。また、配水施設や水源の機械等を計画的に更新しており、令和4年度は、配水場の無停電電源装置の更新や東町水源の機械設備等の改修工事を行います。

地震等の災害時において安定して水道水を供給するため、管路耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化に継続して取り組んでおり、令和3年度末での耐震化率は、44・9%になります。令和4年度は、石仏町、八剣町地区で布設工事を行います。

下水道では、五条川右岸公共下水道建設事業を進めており、令和3年度の五条川右岸の人口普及率は64・0%となっています。令和4年度は、幹線の整備および中野町、神野町、石仏町地区、桜通線関連で面整備を行い、当該地区の下水道工事に伴い支障となる配水管を耐震管に布設替えします。引き続き、計画的に公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、公共下水道に対する理解の促進を図っていきます。

農業では、総合的に農業振興を図るために、農業上の土地利用の方向性を定め、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用を進めるため、平成30年度に策定した農業振興地域整備計画を令和4年度からの2年間で見直しを行います。

商業では、引き続き、商工会、金融機関等と連携し、地元企業の支援を行うとともに、商工会内に開設しているビジネスサポートセンターの各種の取組に対して伴走型の支援を行っていきます。

愛知県企業庁と共同で進めてまいりました川井・野寄工業団地の造成も、令和4年度をもって完了します。すでに全区画の売買契約が終わっており、今後、賑わいと雇用の創出が期待される所です。誘致する企業の必要水量に対応するため、令和2年度から進めている配水管布設工事も、令和4年度の北島藤島線の約470mの工事をもって完了となります。



▲造成が進む川井・野寄工業団地

観光・交流では、賑わいと活力あふれるまちづくり、また市民のシビックプライドを醸成するために、これまで様々な事業を行ってきたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、やむを得ず事業の中止や縮小等の対応をしており、岩倉桜まつりについても、大変残念ながら3年連続で中止とさせていただきますました。まつりは中止としましたが、桜の開花時期には、市民の皆様にも少しでも楽しんでいただけるよう、一豊橋と長瀬橋において桜のライトアップを行います。併せて、同じ時期に市内飲食店等を活用していただけるようマップ等を作成して市民、観光客に配布し、魅力を発信してまいります。

また、市民の交流の場となっている夏まつり市民盆おどり、市民ふれ愛まつりについても、改めて市制50周年記念事業として開催する準備を進めていきます。令和3年11月に岩倉総合高等学校の生徒の皆さんに制作していただき総合体育文化センターに映し出したプロジェクトマップは、多くの皆さんに感動を与えてくれました。令和4年度も同様に岩倉総合高等学校の生徒の皆さんにご協力いただき、実施してまいります。

市民ふれ愛まつりでは、新たに「わくらの産業コーナー」を設け、本市で生産される工業製品、地場産品の展示・体験等を通じて、産業振興を図ってまいります。

「環境にやさしいうるおいあふれる安全なまち」

水辺環境の整備・活用では、引き続き、岩倉五条川桜並木保存会との協働により、五条川の桜の剪定や過密状態にある場所の間引き伐採等、桜の長寿命化に向け適切に管理していきます。また、令和2年度から行っている桜の植え替えについても、保存会と現地を確認しながら実施します。

緑と公園では、現在、身近なスポーツ・レクリエーションの場と災害時における避難場所としての機能を有する市内で最も広い約2・7haの石仏公園の整備を進めており、令和4年度は詳細設計業務を行います。

総合的な環境政策の推進では、地域における地球環境保全の施策を具体化するため、令和3年度に続き、市民等の参加による検討委員会を設置して議論を進め、第2次環境基本計画を策定します。5月には、第5次総合計画の基本理念に掲げるマル

チパートナーシップによるまちづくりの推進の取組として、私と市内事業者等との意見交換会を開催する中で、本市の環境基本計画に関連したテーマによる講演も行います。

また、公用自動車2台の更新に際して、温室効果ガスの削減につながるよう、現在のガソリン車を電気自動車とハイブリット車としていきます。

廃棄物・リサイクルでは、景観および衛生面での美化を目的に、試行的にごみ集積場所に設置する折りたたみ式等のごみ収集容器を希望する行政区に配付し、顕在化しているごみ集積場所のクラス被害対策への効果を測ってまいります。

防災・浸水対策では、災害対策基本法の改正に対応した避難所看板への更新と新設を令和4年度から2年間で進めていきます。また、災害時に避難所での給水を円滑に行うことができるよう、1000Lの水を貯留することができる給水コンテナを全ての小学校に配備します。

また、集中豪雨による浸水被害等を防止するため、下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度から2年間で大矢公園に調整池を設置する工事を行います。大矢公園の利用者および周辺住民の皆様には、ご不便・



▲折りたたみ式ごみ収集容器

ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。併せて、平成23年度に作成した浸水ハザードマップを、想定し得る最大規模の降雨による内水氾濫と外水氾濫の浸水情報および避難に関する情報を掲載したものに更新し、市内全戸に配付します。

消防・救急では、現在、公共施設25か所にAEDを設置していますが、さらに12か所に設置を行います。計37か所の公共施設にAEDを設置することで身近にAEDがある環境を整え、市民の皆様様の安心に繋がります。

防犯・交通安全では、引き続き、警察、地域、学校、行政等が連携し、各種活動を実施するとともに、犯罪の発生を抑止に繋げるため、引き続き、行政区からの要望等を基に防犯灯や安全安心カメラを増設し、安全で安心なまちづくりを進めていきます。

「協働と自治による 持続可能なまち」

市民協働・地域コミュニティでは、市民活動助成金の制度を見直し、活動を始めやすくするための「立ち上がり支援コース」と、行政から課題を提示し、これに応募していただく「行政提案・協働事業コース」を新設し、マルチパートナーシップによるまちづくりや地域課題の解決に繋げてまいります。また、地縁的な意識の希薄化、住民ニーズの多様化等が進む中、市民一人一人に地域の持続可能性と活性化について考えていただくきっかけとなるよう、新たに地域力活性化支援事業を実施します。令和4年度から2年間で全ての小学校区でワークショップを開催し、地域の課題や行政に対する地域のニーズを把握し、各種施策に反映させていただきます。

行政経営・財政運営では、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再配置計画を推進するとともに、市役所、総合体育文化センターや小学校等の学校教育施設および保育園など子育て支援施設等の公共施設の総合かつ計画的な施設改修を行ってまいります。

組織・人事マネジメントでは、職員の働き方改革および新型コロナウイルス感染症対策として、在宅型テレワークを導入しており、引き続き、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりに努めてまいります。

また、職員の人材育成については、平成26年度に策定した人材育成基本方針に基づいて実施しています。第5次岩倉市総合計画との整合を図るため、その見直しを行います。見直しにあたっては、職員の視点だけでなく、市民や企業の人事担当者の方などの意見を聞くための懇話会を設置し、人事評価制度や職員研修計画が連動し、職員の人材育成の一層の推進を図るものとしてまいります。

以上、令和4年度予算案の概要について述べさせていただきました。

昨年は、第5次岩倉市総合計画のスタートの年でもありましたが、コロナ禍の中で、外出の自粛やイベントの開催等が制限され、思うように進めることができなかった施策もあります。今年は、昨年の分も取り戻すべく、職員とともに各種事業にしっかりと取り組んでいきます。

私の2期目のマニフェストとして掲げた「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」を実現するため、5本柱の政策を進めるため、関連する事業についての予算も計上をしています。その中でも、今年、特に重点的に取り組みたい政策が二つあります。

1つ目は、「持続性の高い魅力ある地域づくり」です。市内の各行政区や地域で活動する市民団体が、高齢化や後継者不足などにより活動が困難な状況になってきています。将来、地域づくりの担い手となる子どもたちを育成するためにも、学校教育と地域活動の協働が求められています。地域活動が持続的かつ発展的に行われるよう、地域の皆さんのご意見を伺いながら、積極的な支援をしてまいります。

2つ目は、「地球温暖化防止対策」です。温室効果ガスの削減は、世界的な課題となっています。令和4年度の第2次岩倉市環境基本計画の策

定作業と並行して、具体的な政策についても早期着手が可能となるよう、検討を進めてまいります。

【結び】

本市は、昨年12月1日に市制施行50周年の節目となる日を迎えることができました。これもひとえに本市の礎を築いてこられた多くの方々のたゆまぬ努力や功績の賜物と深く感謝いたします。令和4年は、本市の次の50年に向けての始まりの年です。新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響は、いまだ先を見通すことが難しい状況ではありますが、力を合わせ困難に立ち向かうことで、必ず未来は開けるものと信じております。市民の皆様がいつまでも健康で安心して暮らすことができるまちを、未来を担う次世代につなげていくとともに、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度に向けての施政方針といたします。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 令和4年度施政方針(要旨)**
- 11 市政通信
- 23 協働のまちづくりコーナー
- 24 健康講座
- 25 情報コーナー
- 45 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 46 4月の保健センター案内
- 48 手話を覚えよう Vol.25
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 49 祝！特選受賞！！ 愛知県広報コンクール(映像部門)
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 50 フォトニュース / Pick Up News
- 52 いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ(☎ 38-5802)までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医(4月)

休日急病診療所(旭町一丁目20番地)
☎ 66-4708(日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 3日(日) 村瀬 洋介(岩倉東クリニック)
- 10日(日) 石黒 義章(いわくら整形外科クリニック)
- 17日(日) 加藤 芳幸(かみのクリニック)
- 24日(日) 日比野 充伸(名草クリニック)
- 29日(金) 伊藤 義巳(いとうクリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※風邪の症状(発熱・咳など)がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人口(令和4年3月1日現在)

	前月比	前年比
総人口	47,796人	-21人
男	23,871人	-176人
女	23,925人	-65人
世帯数	22,180世帯	15世帯

前月詳細

出生	26人	転入等	178人
死亡	47人	転出等	178人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第1期	5月2日(月)
介護保険料第1期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所(証明発行業務)

午前8時30分~正午
※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口(市役所2階税務課)

4月17日(日)午前8時30分~正午
☎ 38-5806

※14ページをご覧ください。

令和4年度に実施する市制50周年記念事業をお知らせします！

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

実施事業名	事業内容	実施時期
		会場
★ 市立体育館メモリアル事業	取り壊し前の市立体育館にて、50周年パネル展、スポーツ体験、己書体験、ギネスこいのぼりを使ったワークショップを開催します。	4月2日(土) 市立体育館 (岩倉北小学校敷地内)
巨大プラレールで遊ぼう (市民の夢 協えるプロジェクト)	一緒に新しいレイアウトを作ったり、あらかじめ設置された巨大レイアウトで遊べます。	5月14日(土)・15日(日) 市民プラザ
国際交流まつり (市民の夢 協えるプロジェクト)	世界的なダンスアーティストのケント・モリさんを講師に、オンラインで市と世界の子どもたちがダンスを通じて交流します。	8月6日(土) 総合体育文化センター
NHK 公開番組 「ノージーのひらめき工作 キャラバン」	NHK「ノージーのひらめき工房」の公開番組。出演者とともに、親子で工作ワークショップが楽しめます。	8月13日(土) 総合体育文化センター
★ 夏まつり市民盆おどり	地区や団体ごとの踊りや、岩倉総合高校協力のもと、打ち上げ花火のプロジェクトマップピングを実施します。	8月19日(金)・20日(土) (予備日 21日) 総合体育文化センター
学校給食市民試食会	懐かしの人気給食メニューや現在の児童生徒が食べている給食を試食できます。	9月～10月頃 学校給食センター
おしごと体験 in 岩倉市 (市民の夢 協えるプロジェクト)	市内の小学生を対象に、市内の事業所によるお仕事体験を実施します。	10月23日(日) 総合体育文化センター

★の付いた事業は市制50周年記念事業スタンプラリーの対象事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響による、記念事業の中止に伴い、事業期間を令和4年11月30日(水)まで延長しています。

上記の他にも・・・ 大野市友好交流バス (7～8月頃)、消防庁舎市民開放 (9月)、市民体育祭 (10月)、市民プラザまつり (10月)、ふれ愛まつり (11月)などの

例年実施している事業も市制50周年記念事業として、内容を工夫して実施する予定です。

※年間の事業計画は、市ホームページに掲載しています。

市制50周年記念事業～市民の夢 ^{かな}協えるプロジェクト～

「巨大プラレールで遊ぼう」で使用するプラレールをお譲りください

問合せ 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

提供いただいたプラレールは、事業の中で新たなレイアウトを作る際等で使用します。

なお、返却せず、リユース(再利用)するため、必要な人にお譲りします。

●募集方法 プラレールを市役所6階子育て支援課または市内児童館へ持ち込んでください。

※故障した車両、破損しているレール等は持ち込まないでください。

●募集期間 4月28日(木)まで

●その他 「巨大プラレールで遊ぼう」は、5月14日(土)、15日(日)に開催します。詳細は、広報いわくら5月号でお知らせします。



新型コロナワクチン接種についてお知らせします

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

市では、国からの通知に基づき、新型コロナワクチン接種をすすめています。予約方法等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

なお、ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に接種が行われます。また、ワクチン接種を受ける又は受けないことによって、差別や誹謗・中傷、不利益な取り扱いがないようお願いいたします。

- ・ ワクチン接種は強制ではありません。
- ・ 周囲にワクチンの接種を強制してはいけません。
- ・ 身体的な理由や様々な理由によってワクチンの接種をすることができない人や接種を望まない人もいます。また、その判断は尊重されます。

ワクチン接種に関して、
差別・偏見・いじめは
許されません。

【相談窓口】

★職場におけるいじめ、嫌がらせに関する相談窓口

- ・ あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー（☎ 052-589-1405）

平日 午前 9 時 30 分～午後 6 時、土曜日 午前 10 時～午後 5 時

- ・ 尾張県民事務所産業労働課（☎ 052-961-8070） 平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分

★学校におけるいじめ等に関する相談窓口

- ・ 子ども SOS ほっとライン 24（☎ 0120-0-78310） 24 時間

医療用ウィッグや乳房補整具の購入に係る 費用を補助します

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

愛知県では、がん患者の医療用ウィッグや乳房補整具の購入に係る費用を支援する市町村に対して、令和 4 年度より補助事業を実施する方針が示されました。県の制度に基づいて市でも準備をすすめていますので、詳しくは保健センターにお問い合わせください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の 手続きをお忘れなく

問合先 福祉課社会福祉グループ臨時特別給付金専用ダイヤル (☎ 81-9201)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯（世帯員全員が住民税非課税相当になった世帯）を支援する給付金です。給付金を受給するには9月30日（金）までに手続きが必要です。

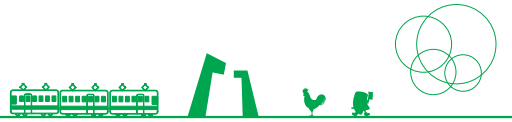
詳しく市ホームページをご覧ください。

住民税が非課税等の世帯には「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付していますので、忘れずに手続きをしてください（令和3年12月10日以降の税の修正申告等により非課税となった世帯の人は手続きが必要ですので、ご相談ください）。

福祉医療費助成制度をお知らせします

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

制度名	対象者	助成の範囲
子ども医療	・18歳到達年度末まで（令和4年4月診療分から）	保険診療の自己負担額
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者 1～3級 ・ // 4級（腎臓機能障害） ・ // 4～6級（進行性筋萎縮症） ・知的障害者 知能指数50以下 ・自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・精神障害者 1・2級 	保険診療の自己負担額
	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条に基づく自立支援医療（精神通院）を受けている人	精神通院医療に係る保険診療の自己負担額
	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の規定による精神障害者と診断され入院した人（アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります）	入院治療に係る保険診療の自己負担額
母子・父子家庭医療 （所得制限あり）	<ul style="list-style-type: none"> ・母子（父子）家庭の母（父）およびその18歳以下の子 ・父母のいない18歳以下の子 ※18歳以下の子とは、18歳に達した日の属する年度の末日までです。	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者 1～3級 ・ // 4級（腎臓機能障害） ・ // 4～6級（進行性筋萎縮症） ・知的障害者 知能指数50以下 ・自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・精神障害者 1・2級 ・戦傷病者（所得制限あり） ・精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・母子・父子家庭の人（所得制限あり） ・介護保険の要介護認定4または5で生活介護を3カ月以上継続して受け、主たる生計維持者が住民税非課税の人 ・長寿介護課のひとり暮らしの認定を受けている住民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人 	保険診療の自己負担額



これからの「成人式」についてお知らせします

問合せ先 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

民法の改正により令和4年4月1日から成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。

このことに伴い、令和4年度以降の成人式を18歳ではなくこれまでと同様に20歳を対象として、成人式に代わり「(仮称)二十歳のつどい」を開催します。

令和4年度中に18歳、19歳になる皆さんには、20歳となられる年度に改めて「(仮称)二十歳のつどい」のご案内をお送りします。

令和4年度「(仮称)二十歳のつどい」

- 対象者 20歳(平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人)
 - とき 令和5年1月8日(日)午前11時～
 - ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- ※対象者には11月下旬に案内状を送付します。

休日納付窓口の利用方法が変わります

問合せ先 税務課収納グループ (☎ 38-5806)

休日納付窓口は年4回実施します。それ以外の月については、事前に電話等で来庁のご予約をお願いします。

令和4年度						
4月		5月	6月	7月	8月	9月
17日(日) 8時30分～正午		要予約	要予約	要予約	21日(日) 8時30分～正午	要予約
10月	11月	12月		1月	2月	3月
要予約	要予約	18日(日) 8時30分～正午		要予約	19日(日) 8時30分～正午	要予約

令和3年度
毎月
第3日曜日
8時30分～正午

市役所2階税務課 エスカレーターで2階にお越しく下さい

納付忘れのない口座振替をおすすめします。

納期限を過ぎて市税を納付した場合、延滞金が発生することがあります。

★対応金融機関 三菱UFJ銀行、十六銀行、愛知北農業協同組合、名古屋銀行、愛知銀行、中京銀行
いちい信用金庫、ゆうちょ銀行

※詳しくは、税務課にお問い合わせください。

下水道が使用できる区域が広がります

問合せ先 上下水道課下水道グループ（☎38・5815）

4月1日から本町、東町、中野町、神野町の一部の区域で新たに下水道が使用できるようになります。

区域内に家屋を所有する人で、浄化槽をお使いの場合は、速やかに下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、下水道が使用できる区域になってから3年以内に水洗便所に改造し、下水道への接続工事をしてください。

また、すでに下水道が使用できる区域の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

●受益者負担金が賦課されます

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。

対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送付しますので、提出してください。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。

●工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店で行えば施工できません。指定工事店については市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

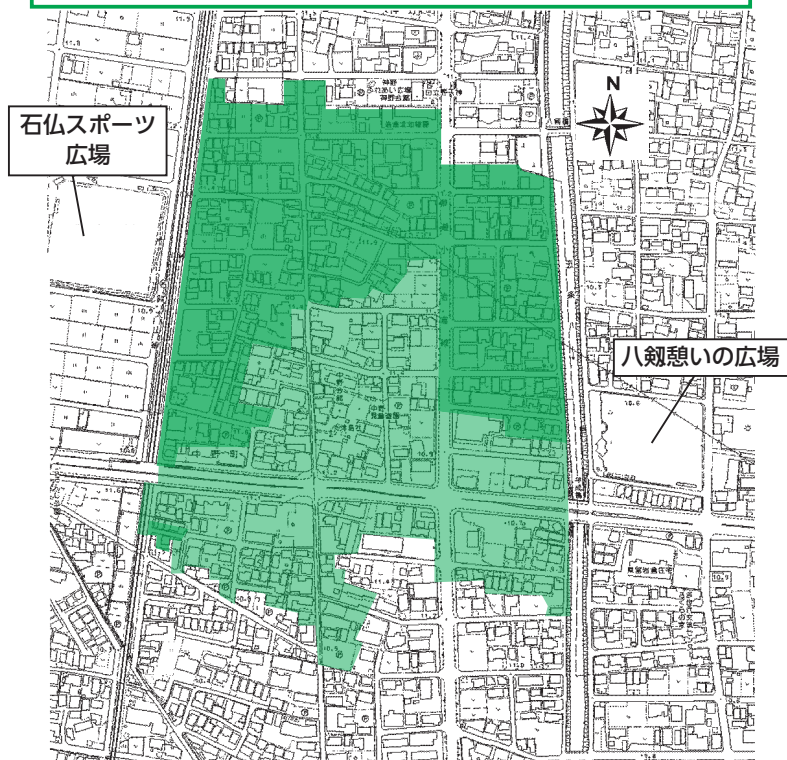
●工事費の融資あっせん制度があります

下水道の排水設備工事には、次の改造資金の融資あっせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。ただし、下水道が使用できる区域になってから3年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1個増すごとに30万円以内を加算）

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1個増すごとに15万円以内を加算）

新しく下水道が使用できる区域



令和5年4月1日から下水道が使用できる予定の区域

令和4年4月1日から下水道が使用できる区域

●雨水対策にご協力を

下水道へ接続すると、既存の浄化槽は不用となります。浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、次のメリットが期待できます。

★地域貢献になる：大雨時に河川や排水路への流出を抑えることができ、浸水被害の緩和につながります。

★節水になる：ガーデニングの水やりや洗車に利用できます。

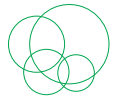
★災害対策になる：地震等での断水時にトイレ用水として利用できます。

※補助制度がありますので、事前にお問い合わせください（工事後の申請はできません）。

※補助金の額：工事費の4分の3に相当する額。

★5～10人槽：補助限度額10万円

★11人槽以上：補助限度額15万円



7歳以上18歳以下、または65歳以上対象

自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します

問合せ 協働安全課防災安全グループ (☎38・5831)

自転車乗車中の交通事故死者の6割強は主に頭部の損傷が原因で亡くなっており、ヘルメットを正しく着用すると頭部損傷による死者の割合はおよそ4分の1に低減すると言われています。

自転車を利用する児童生徒等および高齢者の自転車の交通事故による被害を軽減するため、自転車乗車用ヘルメットの購入に係る経費の一部を補助します。

● 申請受付期間 4月1日～令和5年2月28日

● 補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限を2千円とする。
(100円未満切捨て) ※1人1個まで。

● 交付要件 次の要件などを全て満たす必要があります

- ① 市内に居住し、住民票がある人
- ② 令和4年度に満7歳以上満18歳以下、または満65歳以上となる人
- ③ 購入目的が転売等でない人
- ④ 岩倉市税の滞納がない人 など

● 対象となるヘルメット 令和4年4月1日以降に購入したもので、次のいずれにも該当するもの

- ・ 自転車乗車時に着用するヘルメット
- ・ 安全性の認証を受けている新品のヘルメット (SGマーク、JCFマークなど)

● 申請手続き (令和5年2月28日まで)

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて協働安全課(市役所6階)に提出してください(申請書類は協働安全課窓口または市ホームページで入手可)。

65歳以上の人がいる世帯対象

特殊詐欺防止用電話機器の

購入費を補助します

問合せ 協働安全課防災安全グループ (☎38・5831)

近年、江南警察署管内(岩倉市・江南市・大口町)において、特殊詐欺の被害や前兆電話が多発しています。犯人の手口も多種多様で、詐欺集団が市職員や銀行員、警察官や百貨店店員などになりすまし、言葉巧みに騙そうとします。そこで、電話による詐欺被害等の未然防止のため特殊詐欺対策機能を備え付けた電話機器等の購入費を補助します。

● 申請受付期間 4月1日～令和5年3月31日

● 補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限を5千円とする。
(100円未満切捨て) ※1世帯につき1台まで。

● 交付要件 次の要件などを全て満たす必要があります

- ① 市内に居住し、住民票がある人
- ② 令和5年3月31日現在で満65歳以上の人、またはその人と同世帯の人
- ③ 購入目的が転売等でない人
- ④ 岩倉市税の滞納がない人 など

● 対象となる電話機器等 令和4年4月1日以降に購入したもので、次のいずれかに該当するもの

- ・ 固定電話機につなぐ自動着信拒否装置
- ・ 固定電話機につなぐ自動応答録音装置
- ・ 自動着信拒否装置または自動応答録音装置の機能がついた電話機

● 申請手続き (令和5年3月31日まで)

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて協働安全課(市役所6階)に提出してください(協働安全課窓口または市ホームページで入手可)。

幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

問合せ先 子育て支援課児童グループ (☎38・5810)

幼児2人同乗用自転車(通称、3人乗り自転車)を購入したい子育て家庭の交通の安全確保および経済的負担の軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

●補助の対象となる人

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・購入時において小学校入学前までの子が2人以上いる人
- ・ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ・本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

●対象となる自転車

- ・一般社団法人自転車協会の制定している「BA Aマーク(安全・環境基準適合車マーク)」と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。
- ・運転者の座席とは別に幼児2人が同乗できる座席を設置したもの。
- ・公益財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証(TSマーク)が貼付されているもの。

- ・市に販売店として登録した事業者(下表の指定店)から購入したものであること。

※中古品や転売品は対象となりません。

- 補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1(100円未満は切り捨て、上限2万5千円)

●手続き方法

- ①補助を受けた人は、子育て支援課で事前申込をしてください。補助の要件を満たす人には受付票をお渡しします。
- ②受付票を持参のうえ、指定店で自転車を購入してください。
- ③購入後、申請書(事前申込時にお渡しします)に領収書等必要書類を添付して、子育て支援課にご提出ください。

販売登録指定店

指定店名	所在地	電話
井上サイクル商会	八剣町17番地	☎37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136番地6	☎37-2529
DCMカーマ21岩倉店	八剣町長野1番地1	☎65-5611

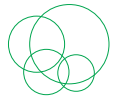
市内のグルメ情報等紹介サイト「いわくらっぷ」のキャンペーンを実施しています!

問合せ先 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)、岩倉市商工会 (☎66-3400)

コロナ禍で影響を受けている飲食店等を応援するため、昨年に引き続き、市内のグルメ情報等を紹介するサイト「いわくらっぷ」にて、キャンペーンを実施しています。

4月30日(土)まで春の岩倉「満喫キャンペーン」期間として、お得な割引を受けられるお店もあり、岩倉駅構内や公共施設等にパンフレットも設置しています。是非ご利用ください。





令和4年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料をお知らせします

問合先 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

● 仮徴収のお知らせ

65歳以上の人（第1号被保険者）の令和4年度の介護保険料は下表のとおりです。

年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、お届けする通知書の保険料額は、令和3年度の保険料所得段階をもとに算定したものです。令和4年度の年間保険料額は、令和4年度の市民税の課税状況等をもとに7月に決定し、改めてお知らせします。

● 低所得者の保険料の軽減について
消費税を財源として、所得段階第1段階～第3段階の保険料負担の軽減を行っています。

令和4年度所得段階別介護保険料

令和3年度から3年間の基準額（月額） 4,996円（所得段階の第5段階の額）

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人 本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,996円×0.3×12カ月	軽減後 17,900円 (軽減前 29,900円)
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,996円×0.5×12カ月	軽減後 29,900円 (軽減前 37,700円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,996円×0.7×12カ月	軽減後 41,900円 (軽減前 44,900円)
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,996円×0.88×12カ月	52,700円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,996円×1.0×12カ月	59,900円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,996円×1.13×12カ月	67,700円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	4,996円×1.25×12カ月	74,900円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	4,996円×1.5×12カ月	89,900円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	4,996円×1.65×12カ月	98,900円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,996円×1.75×12カ月	104,900円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	4,996円×1.85×12カ月	110,900円
第12段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	4,996円×1.95×12カ月	116,900円
第13段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が1,500万円以上の人	4,996円×2.05×12カ月	122,900円

※同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録（年度途中で資格取得したときは資格取得日）で判定します。

※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。

補助対象	補助率 (千円未満は切り捨て)	上限
①住宅用太陽光発電システム（10kW 未満の設備）、家庭用エネルギー管理システムおよび定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入	設置費の 1/4	17 万円
②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	設置費の 1/4	1 万円
③定置用リチウムイオン蓄電システム	設置費の 1/4	10 万円
④家庭用燃料電池システム（エネファーム）	設置費の 1/4	10 万円
⑤ ZEH ※の導入（住宅用太陽光発電システム（10kW 未満の設備）、家庭用エネルギー管理システムおよび高性能外皮等の一体的導入）	設置費の 1/4	17 万円

令和4年度の補助対象内容は次のとおりです。

太陽光発電システムだけの導入では、補助対象となりません。

①～⑤のいずれも未使用のものへの設置に限ります。

※ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした住宅」です。

●補助対象者（各設備共通）

ア 市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、または市内において自ら居住するため、新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人

イ 市内で自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

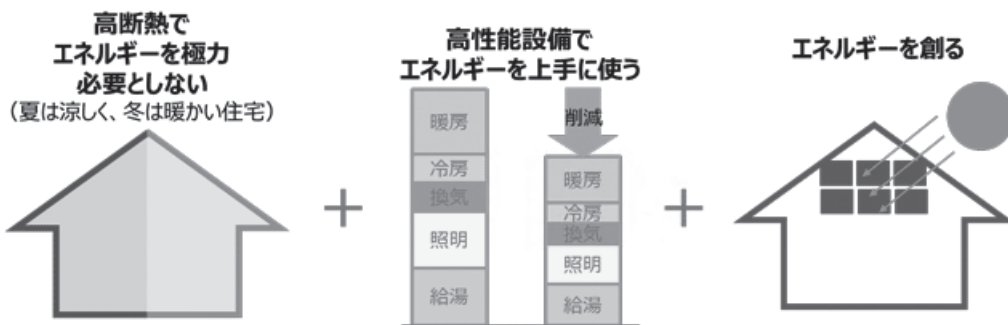
※アは工事の着工前の、イは住宅の購入前の申請が必要です。

●申込方法 申請書を環境保全課にお持ちください（申請書は環境保全課でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードすることもできます）。

※その他詳細は市ホームページをご覧ください。

住宅用地球温暖化対策設備の設置費に補助します

問合せ先 環境保全課環境グループ（☎388・5808）





国民健康保険にご加入の人へ

人間ドック費用を助成します

●問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

実施時期	令和4年4月 ~ 令和5年3月
対象要件	・国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人で、国民健康保険税に未納がないこと。 この助成を受ける人は、特定健診・健康診査や岩倉市が実施する脳ドック検査を受診できません。
助成の流れ	①市民窓口課に電話で申し込み → ②受診券の送付 ※1 → ③医療機関に予約 ④受診・費用の支払い → ⑤市民窓口課に申請 ※2 → ⑥助成金の振込 ※1 要件を確認後、郵送します。 ※2 検査結果(写)と領収書(写)の提出が必要です。

検査コース	検査の内容
Aコース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、便潜血検査、胸部X線検査
Bコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT
Cコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT+胃部X線または胃カメラ
オプション検査	胸部CT、眼底・眼圧検査

検査コース	Aコース	Bコース		Cコース				オプション検査	
		腹部超音波	腹部CT	腹部超音波		腹部CT		胸部CT	眼底・眼圧
助成額	10,000円	12,000円	13,000円	胃部X線	胃カメラ	胃部X線	胃カメラ		
岩倉病院 (☎ 37-8155)	10,000円	17,000円	26,000円 (胸部CT込)	23,000円	29,000円	33,000円 (胸部CT込)	39,000円 (胸部CT込)	腹部CT選択 で同時受診	+1,300円
ようてい中央 クリニック (☎ 66-5133)	10,000円	15,000円	17,000円 (胸部CT込)	21,000円	27,000円	31,000円 (胸部CT込)	34,000円 (胸部CT込)	腹部CT選択 で同時受診	+1,300円
おしたに クリニック (☎ 38-3501)	10,000円	—	17,000円					+3,000円	
かみのクリニック (☎ 38-3800)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
ませきクリニック (☎ 37-0175)	10,000円	15,000円	20,000円 (胸部CT込)					腹部CT選択 で同時受診	
有馬医院 (☎ 37-0123)	10,000円	15,000円							
いわくら内科・呼吸 器内科クリニック (☎ 66-3434)	10,000円	15,000円							
丹羽外科・内科 (☎ 66-3366)	10,000円	15,000円							
のざき内科・循環 器科クリニック (☎ 37-2018)	10,000円	15,000円							
いとうクリニック (☎ 38-1112)	10,000円								
岩倉東クリニック (☎ 66-1210)	10,000円								
名草クリニック (☎ 37-1700)	10,000円								

Aコースの場合 助成を受けると
自己負担0円 となります
 まずは市民窓口課に電話でお申し込みください

★検査費用額は、令和4年4月1日現在のものです。受診時期によっては金額が変更される場合がありますので、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

後期高齢者医療にご加入の人へ **人間ドック費用を助成します**

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

後期高齢者医療加入者の受診機会確保のため、人間ドック費用の助成をしています。
 検査内容は、Aコースのみが対象です。

実施時期	令和4年4月～令和5年3月
対象要件	・後期高齢者医療に加入している人で、後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 ※この助成を受ける人は、特定健診・健康診査や市が実施する脳ドック検査を受診できません。
助成の流れ	国民健康保険と同様です。まずは、市民窓口課へ電話でお申し込みください。
対象医療機関	国民健康保険と同様です。
検査内容	Aコースのみ。国民健康保険のAコースの検査内容と同様です。
助成額	10,000円

特定健診・健康診査の基本健診項目に、便潜血検査と胸部X線検査をプラスして、実質自己負担0円で受診できます。

国民健康保険・後期高齢者医療にご加入の人へ

令和4年度の特定健診・健康診査は「事前申込制」です

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

市民窓口課から申込書（はがき）を送付しますので、受診を希望される人は、お早目にお申し込みください。
 令和4年度よりインターネットによる予約もできるようになりました。4月中旬に送付します申込書（はがき）に掲載された二次元コードから予約フォームに必要事項を入力の上、送信してください。

【申込・受診の流れ】

- ①市民窓口課から申込書（はがき）送付（4月中旬）
- ②インターネットによる予約、または申込書を返送（4月27日締切）
- ③市民窓口課から健診日時の通知（5月下旬） ④指定日に受診 ⑤検査結果の送付（およそ1カ月後）

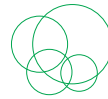
※はがきによる申し込みの場合は、希望する日時に受診できない場合があります。

※窓口や電話でのご予約はできませんのでご注意ください。

インターネット予約がおすすめです！
 空き時間が一目でわかる！
 即時に予約確定！手続きが早い！

健診日程	6月20日(月)～7月8日(金)、8月19日(金)～9月8日(木) (土・日曜日を除く)		
対象者	・国民健康保険に加入している40歳以上の人（今年度中に40歳になる人も対象） ・後期高齢者医療に加入している人 ※この健診を受診する人は、市が実施する脳ドック検査の受診および人間ドック費用の助成を受けることができません。		
定員	各日120人 ※日程の変更はできません。定員になり次第、受付を終了します。		
健診項目	問診、身体測定、身体診察、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査		
健診費用	無料	健診会場	保健センター

●特定健診・健康診査は、はがきによる申し込みの場合、希望する日に受診できない場合がありますので、ご希望の日時に、お近くの医療機関で受診できる人間ドック費用助成制度をぜひご利用ください。



後期高齢者医療にご加入の皆さんへ

保険料率等の改定をお知らせします

問合せ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率等の改定を行いました。

区分	改正前 (令和2・3年度)	改正後 (令和4・5年度)
所得割率	9.64%	9.57%
被保険者均等割額	48,765 円	49,398 円
賦課限度額	64 万円	66 万円

※令和4年度の保険料額は、7月中旬にお知らせします。

脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます

問合せ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

国民健康保険および後期高齢者医療の加入者を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。

※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。

※検査機器は狭小ですので、閉所恐怖症の人は、検査できない場合があります。

申込期間	令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火) (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)	
申込方法	市民窓口課に電話で申し込み (☎ 38-5833)	
対象要件 (全てに該当する人)	国民健康保険の加入者	後期高齢者医療の加入者
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日現在35歳以上の人 国民健康保険税に未納がないこと 受診日に岩倉市で国民健康保険に加入している人 	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険料に未納がないこと 受診日に岩倉市で後期高齢者医療に加入している人
定員	100人	80人
受診期間	令和5年3月10日(金)まで (日曜日、祝日、年末年始は除く)	
受診医療機関	岩倉病院 (川井町)・ようてい中央クリニック (曾野町)	

検査名	検査項目	検査費用額	助成額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI検査、MRA検査	25,000 円	13,000 円	12,000 円
脳ドック (※)	問診、身体計測、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図検査、尿検査、聴力検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査	35,000 円	13,000 円	22,000 円

(※) 特定健診・健康診査を受診される人または岩倉市が実施している人間ドック費用の助成を受ける人は、検査項目が重複するため、脳ドックはお申し込みできません。

また、脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。

★検査費用額は、令和4年4月1日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される人は、 窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

問合せ先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

★住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

★身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。



【マイナンバーカード（個人番号カード）】

国民年金保険料と学生納付特例制度をお知らせします

問合せ先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

●国民年金保険料（令和4年度）月額 16,590 円

保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料が安くなる前納の制度もあります。

【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●対象者 20歳以上の学生で、本人の所得が一定以下の人。

ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりません。

●持ち物 年金手帳・学生証（または在学証明書）

●申請期間 申請月の2年1カ月前～申請月の年度末

●承認されると…

①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。

③10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



【春のコンサート】

●問合せ先 ふる里ライブ実行委員会 山川 (☎ 090-3583-5198、メール：yamakawa_makiko@yahoo.co.jp)

コロナ禍中に直面した"音楽と人との関わり"。音楽と人と地域を結び身近なコンサートを目指し出身地岩倉で"ふる里ライブ"を開催します。

●とき 4月23日(土)

第1回公演 午後3時～4時

第2回公演 午後6時～7時

●ところ リビングストーン（井上町井手北474）

●内容 岩倉中学校同窓生による、ジャンルの違う音楽家が集結してのライブコンサート

●入場料 2,000円（チケット取り扱い チェリーローズカフェ ☎ 37-5281）

健康講座

口腔内金属アレルギー

尾北歯科医師会岩倉地区会 浜島 悟

ピアスやイヤリング、ネックレスなどの金属によって、皮膚にかぶれやかゆみが起こる「金属アレルギー」。肌に直接触れるアクセサリーだけでなく、歯科治療に用いられる金属もアレルギーの原因となる事があります。

金属アレルギーは、汗や唾液などで溶け出した金属がイオン化し、体内のたんぱく質と結びつき、その結合物を免疫システムが「異物」敵」と見なして攻撃することによって起ります。遅延型アレルギーの一種で、アレルギー（アレルギーの原因物質）が体内に入ってから症状が現れるまでに、1〜2日ほどかかります。

口腔金属アレルギーの症状は、口内炎、口唇炎、口角炎、舌炎、

口腔扁平苔癬^{へんぺいたんせん}、味覚異常、接触性皮膚炎^{しょうせつせいのうえん}、掌蹠膿疱症^{しょうせつせいのうえん}、湿疹、アトピー性皮膚炎に似た症状、頭痛、肩こりなどさまざまです。アレルギーが血流によって全身に運ばれるため、口の中だけでなく、全身に症状が現れる可能性があるのです。口腔金属が原因だとは思わず、長年つらい症状に悩んでいる人もいます。

口腔金属アレルギーは、アクセサリーなどによる金属アレルギーに比べて、発症頻度は少ないといわれています。しかし、口の中は唾液が存在する以外にも、飲食物やう蝕（虫歯）の原因菌によって酸性化したり、噛み合わせや歯磨きによって金属が磨耗するなど、金属がイオン化しやすい環境といえます。

歯科治療では、歯の詰めものや被せもの以外に、部分入れ歯のバ

ネ、ブリッジ、歯列矯正装置などにも金属が使われています。

歯科治療で用いられる金属は、金、銀、銅、白金（プラチナ）、亜鉛、ニッケル、コバルト、パラジウム、クロム、チタンなど多岐にわたり、主に2種類以上の金属を混ぜ合わせた合金が使用されています。

一般的に、ニッケル、コバルト、パラジウムなどはアレルギーを起こしやすいといわれています。最近ほとんど使われなくなりましたが、水銀を含むアマルガムも金属アレルギーを起こしやすいので、昔に治療した歯も注意が必要です。一方、金、銀、白金、チタンはアレルギーを起こしにくいとされますが、まれに、これらに対してアレルギー症状を起こす人もいます。

口の中に多くの種類の金属が存在するとイオン化しやすく、アレルギーを発症するリスクが高まる事があります。また、もと花粉症やぜん息などのアレルギー性疾患のある人や、家族にアレルギー体質の人がいる場合は、金属アレルギーを起こしやすいと考えられます。

金属アレルギーの治療の基本は、原因となる金属に直接触れないことです。アクセサリーなどで金属アレルギーを起こしたことがある人は、治療の前に必ず歯科医にそのことを伝え、原因となる金属を使わずに治療しましょう。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について
健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

案内

案内

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後5時30分～翌午前9時

土・日曜日、祝日：24時間体制

診療・検査医療機関(市内では、下記の医療機関が指定されています。)

- 岩倉病院 (☎ 37-8155)
- のぞき内科・循環器科クリニック (☎ 37-2018)
- 岩倉東クリニック (☎ 66-1210)
- いのうえ耳鼻咽喉科 (☎ 38-4133)
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック (☎ 66-3434)
- いわくら耳鼻咽喉科 (☎ 66-4533)
- 名草クリニック (☎ 37-1700)
- なかよしこどもクリニック (☎ 66-1221)

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P25

募集……………P26

お知らせ……………P32

イベント……………P41

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



4月・5月で、中止が決定しているイベント

3月25日(金)～4月3日(日) 令和4年岩倉桜まつり

健康

募集

お知らせ

イベント

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック

☎ 0587-58-5558 ともまつ眼科クリニック

岩倉市八郷町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

時間	月	火	水	木	金	土	日祝	手術時間
09:00~12:30(診療)	●	●	●	手術	●	●	/	(月曜) 13:00~16:30
09:00~12:00(受付)	●	●	●	手術	●	●	/	(木曜) 09:00~16:30
15:30~16:30(診療)	手術	●	●	手術	●	/	/	休診日/土曜午後、日曜・祝日
15:30~16:00(受付)								

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

募集

介護保険認定調査員

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる会計年度任用職員（介護保険認定調査員）を募集します。

- 採用条件 下記のいずれかを満たす人
- ①介護保険認定調査員研修がすでに受講済みである人
- ②保健師か看護師、介護支援専門員の資格を有する人。※介護認定調査員研修を未受講の場合は採用後、受講していただきます。
- 勤務内容 介護保険要介護認定者宅等を訪問し、調査を行います。
- 勤務日 週2～5日程度 午前9時～午後4時（6時間）
- 任用期間 令和5年3月31日（金）まで
- 報酬単価 1時間 1,251円
- 募集人員 若干名
- 提出書類 履歴書、保健師・看護師免許証の写しまたは介護支援専門員登録証明書の写し
- その他 通勤方法や距離に応じて、通勤に係る費用が支給される場合があります。
- 提出期限 4月28日（木）

健康

いわくらシルリハ体操教室

健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

「シルリハ（シルバーリハビリ）体操」は、関節の運動範囲を維持・拡大するとともに筋肉を伸ばす事を主眼とした体操で、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作訓練にもなる体操です。

シルリハ体操を通していつまでも元気に動ける生活を続けませんか？

- とき・ところ 下表のとおり
- 講師 いわくらシルリハ体操指導士
- 対象 介護予防に取り組みたい市民
- 持ち物・服装など マスク、動きやすい服装、飲み物、上靴（さくらの家会場のみ）
- 申し込み 不要
- 参加費 無料

ところ	市民プラザ 1階多目的ホール	ふれあいセンター 3階視聴覚室	さくらの家 2階大会議室
とき	毎月第3（※）月曜日 午後2時～3時 ※4月のみ第2月曜 (4月11日)。	毎月第2火曜日 午後1時30分～ 2時30分	毎月第4火曜日 午前10時～11時

募集

人形劇フェスティバル実行委員（ボランティア）

生涯学習課図書館グループ（☎ 37-6804）

図書館では、毎年、人形劇フェスティバルを開催しています。今年も9月10日（土）に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

- 主な活動内容 人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営など。
- ※フェスティバル当日まで毎月1、2回程度集まっていただく予定です。
- 申し込み 4月18日（月）までに図書館までご連絡ください（電話可）。

雨漏りしない あんしんリフォーム 屋根雨とい 外壁塗装 相談・お見積り無料!!

お気軽にご相談ください!!

補修工事も承ります。

有限会社 エクセレントショップ きはら

〒481-0038 北名古屋市中重吉原64-1
☎0120-353-981 http://www.exshop-kihara.co.jp

広告

毎月28日開催・10時～13時

食料品・飲食・雑貨・アクセサリ・コスメ・リラグゼーションなど、ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月15店以上出店!

Osampo おさんぽ マルシェ Marché

ニワホーム株式会社 毎月情報はLINEで配信 友だち追加はこちらから

岩倉市神野町縄境7（平安会館向かい）
☎0120-44-8968

広告

募集

緑のカーテンを設置する 事業所

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

事業所の地球環境やSDGsの取り組みの一環として、花や緑を楽しみながら地球温暖化対策を実行してみませんか。

●応募要件

- ・市内の事業所に設置すること
- ・周辺または事業所を訪問する人から見える場所に設置すること
- ・設置による節電効果が見込まれる場所であること
- ・毎年度報告書を提出すること
- ・最低3年間取り組み、3年経過後も自主的に取り組めること
- ・地球温暖化対策の取り組みに積極的であること

●**応募方法** 4月22日(金)までに応募用紙に必要事項を記入して、環境保全課へ提出(メールでの提出も可 kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)

※応募用紙は環境保全課で受け取るか、市ホームページからもダウンロードできます。

●**資材の配布** 開始から3年間は、カーテン設置に必要な資材を配布します。

配布資材 ゴーヤ苗(8本)、プランター(4個)、培養土、腐葉土、レンガブロック、設置用ネット、設置用ロープ、肥料

※2、3年目はゴーヤ苗、培養土、腐葉土、設置用ネット、設置用ロープ、肥料の配布となります。

●取り組みの紹介

市ホームページや11月開催予定の環境フェアなどで、取り組みを紹介します。

都市計画審議会委員

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814、Eメール toshiseibi@city.iwakura.lg.jp)

都市計画に関することや、まちづくりに関する基本的かつ重要な事項について審議するため、都市計画審議会を設置しています。このたび、任期満了に伴い委員を公募します。

●**会議** 年1~2回程度(平日昼間を予定)

●**任期** 2年

●**募集人数** 1人

●**応募資格** 市内に在住の人

●**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。

応募用紙は、都市整備課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

●**応募期限** 4月15日(金)(必着)

●**選考結果** 後日、応募者全員に書面でお知らせします。

人材育成基本方針見直しにかかる懇話会の委員

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801、Eメール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)

長期的かつ総合的な観点で人材育成を進めるため、人材育成の目的や取組を示した人材育成基本方針を策定しています。令和4年度にその基本方針の見直しについて検討する懇話会を設置するため、委員を公募します。

●**会議** 年3回程度(平日昼間を予定)

●**任期** 1年

●**募集人数** 1人

●**謝礼** 1回5千円

●**応募資格** 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人

●**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。

応募用紙は、秘書企画課および市民活動支援センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

●**応募期限** 4月15日(金)(必着)

●**選考結果** 後日、応募者全員に書面でお知らせします。

募集

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会
小池 (☎ 090-4447-3137)

- とき 4月17日(日)
午前9時～受付
午前10時～試合開始
(雨天予備日4月24日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在勤または在学の高校生以上
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、会場で受け付けます。

岩倉市民新人戦卓球大会 参加者

岩倉市卓球協会事務局
西脇 (☎ 38-5066)

- とき 5月8日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小学生・中学生200円、高校生以上・一般300円、卓球協会会員は無料
- 申し込み 4月22日(金)までに上記連絡先または岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内)にお申し込みください。

手話奉仕員養成講座受講者

大口町福祉こども課
(☎ 94-1222)

聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

- とき 5月12日(木)～令和5年3月9日(木)までの毎週木曜日(8月11日、11月3日、12月29日、2月23日を除く全40回)、午後6時30分～8時30分
- ところ 大口町健康文化センター 多目的室(丹羽郡大口町伝右1丁目35)
- 講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員
- 対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人
- 募集人数 25人(先着順)
- 費用 3,300円(テキスト代)
- 申し込み 4月1日(金)～15日(金)に上記連絡先へお申し込みください。(電話可)

岩倉市観光ボランティア ガイド「ごあんない～わ」

NPO 法人いわくら観光振興会
(☎ 81-3368)

観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化のため、市内外の人々が岩倉市を訪問・探索する際に、まちを案内する観光ボランティアガイド「ごあんない～わ」を令和4年4月から立ち上げます。

観光ボランティアガイドに興味がある人、岩倉の魅力を再発見したい人などを募集します。詳しくは「ごあんない～わ」WEBサイトをご覧ください。



4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎ 66-2222)

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき 5月14日(土)午前9時～正午
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 参加費 1人300円(保険料含む)
※電話での受付は不可
※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 募集チーム数 10チーム(1チーム4人)
- 対象 市内在住または在勤の小学3年生以上
- 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
- 申し込み 5月9日(月)(先着順)までに岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)にお申し込みください。

健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

お子さんとお母さんの健康を応援する教室

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

◎下記教室への参加申し込みは事務所受付窓口にて承ります。各教室共に各月、各期が始まる前にお申し込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	4月	5月	6月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	15組	7、14、21	12、19、26	9、16、23	1,800円/月
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	30組	8、15、22	13、20、27	10、17、24	1,800円/月
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期	第2期	第3期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	4/18・25、5/9	5/16・23・30	6/6・13・27	1期あたり 3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期			参加料金
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00～11:00	10組	4/13・27、5/18、6/1・15・29			全6回 3,900円
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミックⅠ			4/20、5/11・25、6/8・22、7/6			
ベビーマッサージ&サイン	水曜日 11:00～12:00		4/13・27、5/18、6/1・15・29			
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミックⅡ			4/20、5/11・25、6/8・22、7/6			

教室名	講師名	教室内容
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 対象：未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 対象：産後2か月からの母親
ベビーヨガリズムミック	野村希久子さん	親子ヨガやベビーヨガのポーズ、リズムミックや音楽を使って、親子で楽しみながら一緒に体を動かします。 対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんとおふれあいながら楽しく、スキンシップ&コミュニケーション！ベビーマッサージやサインについても学びます。 対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミック	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 対象：タッチ期～3歳（未就園児）

健康

募集

お知らせ

イベント

募集

岩倉市スポーツ協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフト テニス協会	野寄テニス コート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校 弘道館	月・金曜日 午後6時45分～ 8時50分	年 5,000円	中学生以上	多数	浅野史朗 吉原辰美	会場で受け付け
	総合体育文化 センター	土曜日 午後6時～8時45分					
居合道	岩倉中学校 弘道館	水・土曜日 午後6時45分～ 8時45分	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	中学生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニス コート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
山岳会	総合体育文化 センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	年 7,200円	一般	多数	栗木洋明	会場または 加藤幸博 090-3445-0924
バスケット ボール部	総合体育文化 センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け
軟式野球連盟	野寄スポーツ 広場	3月中旬～12月下旬	1チーム 年間 50,000円	一般社会人 (大学生可、 他登録なし)	1チーム (最低10人 以上)	森山 等	岩倉市スポーツ 協会事務局 (生涯学習課内)

ソフトボール（男子・女子）を希望されるチームは、ソフトボール（事務局）鈴木貴博（☎ 090-5600-7153）までご連絡ください。

【サッカー協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ 広場	日曜日 午後1時～5時 その他に月2回程度	年 12,000円程度	一般	若干	伊達秀豊	会場で受け付け
フットサル (女子)	総合体育文化 センター	第2金曜日・第4木曜日 午後7時～9時	1回 200円	女性 (中学生以上)	多数	船橋 恵	会場で受け付け
岩倉フット サル部	総合体育文化 センター	毎月2回(各リーグ1回)	年間 40,000円 (チーム)	チーム	5チーム	原口	岩倉フットサル 事務局原口 090-6610-6763

【卓球協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～ 9時30分	年会費 一般 4,000円 高校生 3,000円 +スポーツ保険	一般、 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午		一般、 小・中・高校生	多数	北上俊文	会場で受け付け
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～ 9時30分		一般 高校生	多数	村瀬卓生	会場で受け付け
ママさん卓球	総合体育文化 センター	木曜日 午前9時～正午	年会費 4,600円 +スポーツ保険	女性	若干名 (先着順)	伏屋政子	会場で受け付け

健
康

募
集

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

【空手道連盟】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般、 小・中・高校生	多数	菅井 明誠 戸継 誠	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般、 小・中・高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	岩倉東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時	月 2,000円	一般、 小・中・高校生	多数	村松真理子	会場で受け付け (☎ 37-8343)

【バレーボール協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北	北小学校体育館	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 300円	女性	会場で受け付け
岩倉南V	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分～4時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
岩倉東	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
五条川	五条川小学校 体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500円	女性	会場で受け付け
岩倉曾野	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月 600円	女性	会場で受け付け
つくし	北小学校体育館	土曜日 午後7時～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
FVI	北小学校体育館	月曜日 午後7時～9時30分	月 500円	高校生以上の 男女	会場で受け付け

【バドミントン協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	北小学校体育館	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校 体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般 (若干名)	会場で受け付け
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化 センター	木曜日 午前9時～午後1時	月 1,000円	一般 (若干名)	会場で受け付け
		土曜日 午後7時～9時	月 1,000円	一般 (若干名)	会場で受け付け

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

保護樹・保護樹林への指定

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

市民の身近な緑の保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林等、民有地の緑を「保護樹・保護樹林」として指定する制度を設けています。該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してください。

●令和3年度末の指定状況

- 保護樹 87本
- 保護樹林 8カ所

●指定基準

令和4年度から指定基準を緩和しました。

●保護樹 地上1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1.0メートル以上または高さが10メートル以上のもの等

●保護樹林 樹林として存する土地の面積が300平方メートル以上のもの

●報奨金額

- 保護樹 1カ所1本年額2千円、2本以上は年額5千円
- 保護樹林 1カ所年額1万円

●申請期間 4月1日(金)～28日(木) (土・日曜日を除く)

●樹勢診断と治療の助成 指定した樹木が損傷、病害虫等が原因で衰えた場合は、市が派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます(診断費用は市が負担します)。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額(1本あたりの限度額は10万円)を助成します。

●せん定費等助成 保護樹等の維持管理に必要なせん定費等に対する助成を行います。

助成額はせん定費等の対象経費の2分の1の額(1カ所あたりの限度額は10万円)とします。

募集

ミニステージ・市民ギャラリーの利用者

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会や仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置するステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を休止していましたが、令和4年4月の利用より受付を再開しました。

●利用時間 土・日曜日の午前8時30分～午後4時30分(庁舎管理上、利用できない日があります)

●ジャンル 自由(ただし、カラオケは除きます)

●舞台面積 約6m×3.5m

●設備 グランドピアノ、マイクなど(事前の利用申請が必要です)

【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

●利用期間 月曜日から日曜日までの7日間(庁舎管理上、利用できない日があります)

●利用時間 午前8時30分～午後7時

●ジャンル 自由(ただし、文化・芸術作品等の展示に限る)

●展示スペース 約22m

●設備 展示ボード(180cm×90cm)、ガラスケースなど(事前の利用申請が必要です)

【利用の申込について】

●令和4年度申込受付

- 4月1日受付開始…7～9月利用分
- 7月1日受付開始…10～12月利用分
- 10月1日受付開始…1～3月利用分
- 1月6日受付開始…4～6月利用分

●受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(休日を除く)

●受付場所 市役所6階生涯学習課生涯学習グループ

★利用申込できる人は市内在住または在勤・在学者に限ります。

★申込受付月の初日の午前9時の時点で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。

※利用にあたっての注意事項等は、ホームページまたは生涯学習課で確認をお願いします。

お知らせ

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

福祉課社会福祉グループ
(☎ 38-5830)

性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものです。10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

国では、若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した入学・進学時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」としています。4月は生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期でもあります。若年層が性犯罪・性暴力の被害者、傍観者にならないよう、性暴力に関する情報を共有し、性暴力をなくしていきましょう。

4月2日～8日は発達障害啓発週間です

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

毎年4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障がいに対する理解と関心を深めていただき、障がいのあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地で活動が行われます。

【小島沙里香さんの作品展】

- とき 4月4日(月)～8日(金)
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

ふれ愛タクシーを運行しています

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

高齢者や子育て世代等の外出支援として、民間タクシー事業者の空き車両を活用した「ふれ愛タクシー」を運行しています。

ご利用いただくには事前登録が必要になります。

●対象者 ①満65歳以上の高齢者、②障がい者、③妊産婦(母子健康手帳取得日から出産予定日3カ月後まで)、④小学校就学前児童(保護者の同乗必須)、⑤運転免許証返納者、⑥その他市長が特に必要と認める人

●運行日・運行時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分から午後6時(運行時間中に乗車すれば利用できます)

●運行区域 市内全域

●乗降場所 岩倉駅周辺を除く市内全域。ただし、出発地か目的地のいずれかが自宅でなければなりません。

●利用料金

タクシー運賃に応じて3段階制

タクシー運賃 (迎車料金を含む)	利用料金
1,500円未満	400円
1,500円以上 3,000円未満	800円
3,000円以上	1,600円

●予約 ご利用には、事前予約が必要となります。

年金出張相談(予約制)

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

一宮年金事務所職員に年金全般の相談ができます(共済年金を除く)。相談には、予約が必要です。

●相談日 5月18日(水)、7月6日(水)、9月7日(水)、11月2日(水)、令和5年1月18日(水)、3月15日(水)

●時間 午前10時～正午、午後1時～3時(相談時間は20分)

●ところ 市役所1階市民相談室
※場所は変更になる場合があります。

●対象者 市内在住の人

●予約方法 相談日の1カ月前から前日までに市民窓口課にご予約ください(電話可)。

5月18日(水)の予約開始は、4月18日(月)からです。

●持ち物 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など

※代理人が相談する場合には、委任状と代理人の身分証明書が必要です。

●主な相談内容 年金加入記録、年金見込額、年金の請求方法、請求手続きなど。

年金請求手続きの場合は、あらかじめ一宮年金事務所(☎ 0586-45-1418)に必要なものをお問い合わせください。

お知らせ

アダプトプログラム (公園・道路等の里親制度) に ご参加を

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

自分たちの住むこのまちをきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民によるアダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)を実施しています。

●アダプトプログラムとは

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味で、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集や除草等の環境美化活動を行うというものです。現在、市内では2,282人の皆さんがこのアダプトプログラムに登録され、公園・道路等をきれいにいただいています。皆さんの手によって、ごみ散乱のない公園・道路等を育ててみませんか。

●対象 友人グループ、スポーツ団体、趣味サークル、企業などの団体および個人

●支給物品 ごみ袋、清掃道具、腕章等

●手続き 環境保全課に用意してある「アダプトプログラム申込書(里親届)」に必要事項を記入し、提出してください。

※様式については、市ホームページにも掲載してあります。

飼い犬には狂犬病予防注射を受けさせましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有する犬などに咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口からのウイルスの侵入により神経が侵される病気で、ヒトが感染し、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。

●予防するには

感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

●狂犬病予防注射済票の交付

狂犬病予防注射を受けると、獣医師から「狂犬病予防注射済証明書」が発行されます。それをお持ちになって、環境保全課へお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します(手数料550円が必要です)。狂犬病予防法では、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられていますので、必ず交付を受けてください。

●登録事項の変更

犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境保全課に届け出てください。

●集合注射の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度の狂犬病予防集合注射は実施しません。かかりつけの動物病院等で狂犬病予防注射を受けていただきますようお願いいたします。

「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として4月1日(金)から5月31日(火)まで「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

●募金箱設置場所 市役所(総合案内、都市整備課窓口)、総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター

●実施主体 公益社団法人愛知県緑化推進委員会

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

固定資産（土地・家屋） 価格等の縦覧制度

税務課固定資産税グループ
(☎ 38-5806)

固定資産税の縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。

●とき 4月1日(金)～5月2日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●ところ 市役所2階税務課

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)

②家屋価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

●縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同世帯の人・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持参していただくもの 納税義務者であることが証明できるもの(納税通知書・運転免許証等)。

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者からの委任状(法人の場合は、当該法人の所在地、名称および代表者の氏名の記入があるもの)が必要です。

合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ(☎ 38-5808)

●補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域

●補助対象条件

- ・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
- ・生物化学的酸素要求量(BOD)除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ(日間平均値)以下の機能を有する10人槽以下の合併処理浄化槽
- ・既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

※住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となりません。

●補助限度額

- ・5人槽 33万2,000円
- ・6～7人槽 41万4,000円
- ・8～10人槽 54万8,000円

●申し込み 申請書を環境保全課にお持ちください(申請書は環境保全課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

環境家計簿をつけてみませんか

環境保全課環境グループ(☎ 38-5808)

私たちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの化石燃料を消費しており、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行を抑制するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

市では、家庭における地球温暖化対策を支援するため、市ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんが普段使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい

温室効果ガスを発生させているか、

また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見分けるようにしたものです。

ぜひ、環境にも家計にもやさしい生活を送ってみましょう！



お知らせ

教育相談（事前予約制）

適応指導教室おおくす
(☎ 38-0300)

お子さんや保護者の皆さんが抱えておられる「心配ごと・悩みごと」について、よりよい方向を見付けていただく手がかりになることを願い、教育相談活動を行っています。相談内容が他に漏れることはありません。相談は無料です。お気軽にご相談ください。事前に電話での予約が必要です。

- とき 毎週火曜日午後1時～4時
- ところ 地域交流センター「くすのきの家」2階相談室
- 相談員 臨床心理士（適応指導教室カウンセラー）

防火管理講習

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任し消防本部へ届出なければなりません。

また年度が変わり、人事異動や役職者の変更等により防火管理者の資格を有する者が不在となる建築物等については、改めて防火管理者を選任し、届け出る必要があります。

●防火管理講習会

市では、一般財団法人日本防火・防災協会へ依頼し、防火管理講習会を開催しています。毎月各地で講習を開催しており、どこで受講していただいても必要な資格を取得することができます。

※講習日程、講習会場、申込方法、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページで確認することができます。

消火器の処分は適切に

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

腐食や変形した消火器は、破裂の危険性があるため絶対に使用せず、適切に処分してください。

●消火器の処分方法 消防署では、消火器の処分や引き取りは行っていません。また、一般ごみの収集には出せません。

処分の際は、消火器取扱店等（リサイクル窓口）に持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分してください。消火器処分に係る料金は、消火器取扱店等によって異なります。

なお、ホームセンター等では、消火器を1本購入すると、無料で1本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもあります。

※消火器取扱店等は、消火器リサイクル推進センターホームページで検索することができます。

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

※開館状況については、各保養所に直接お問い合わせください。

場所	協定保養所名	電話番号
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎ 0562-82-0211
長野県木曽郡王滝村	おんたけ休暇村	☎ 0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎ 0533-68-4696
江南市	すいとびあ江南	☎ 53-5555 (予約専用電話)
豊田市	豊田市 百年草	☎ 0565-62-0100

●利用方法 協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。（保険証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません。）

※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

お知らせ

「こども 110 番の家」 協力をお願い

学校教育課学校教育グループ
(☎ 38-5818)

「こども 110 番の家」とは、「こども 110 番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども 110 番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

●申込方法 学校教育課にある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。岩倉市ホームページからダウンロードすることもできます（現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください）。

側溝ふた揚げ機を 貸し出します

維持管理課維持グループ
(☎ 38-5813)

側溝の清掃をしてくださる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。

貸し出しに関するお問い合わせは、上記連絡先までご連絡ください。

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない 春の安全なまちづくり県民運動

愛知県防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループ (☎ 052-954-6176)

昨年の県内の刑法犯認知件数は、前年に引き続き減少しました。

しかしながら、愛知県内の住宅対象侵入盗は、全国的にみても発生件数が多く、自動車盗は、特定車種で被害が多発しています。

さらに、特殊詐欺についても、キャッシュカードを狙った手口や還付金等詐欺の被害が多発し、大変憂慮すべき状況にあります。

また、春から夏にかけては子供と女性に対する声掛け・つきまとい等が増加する傾向があり、注意が必要です。

このような犯罪の被害に遭わないためには、一人ひとりが、常日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

●とき 4月1日(金)～10日(日)

●運動重点

- ★特殊詐欺の被害防止
- ★侵入盗の防止
- ★自動車盗の防止
- ★子どもと女性の犯罪被害防止

ストップ・ザ・交通事故 高めようモラル守ろうルール 春の全国交通安全運動

愛知県防災安全局県民安全課交通安全グループ (☎ 052-954-6177)

新年度を迎え、新1年生となった児童・生徒や新社会人の姿を見かけこの時期は、不慣れな交通環境での通学・通勤による交通事故の発生が心配されます。また、時節柄、飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による交通事故も懸念されます。悲惨な交通事故をなくすため、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止に努めましょう。

●とき 4月6日(水)～15日(金)

●運動重点

- ★子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ★歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ★自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

高齢者地域見守りに関する協定を締結しました

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

新たに食品の移動スーパー「とくし丸」を手掛ける株式会社ワイストア(本社津島市)と締結しました。

この協定は移動販売などで高齢者の自宅を訪問する中で異変等を発見した場合、緊急時は警察または消防署、それ以外は市へ通報し、必要な支援等の対応が図れるように見守りをする事業です。市はすでに新聞店等29の事業所と協定を結んでいます。

お知らせ

農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

J A 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、高齢やその他諸事情により、耕作を行えなくなった農地を保全管理しています。

- 内容 農地を有料で通年管理します。(対象農地に接する畔の管理も含まれます。)
- 対象 市内の農地

●作業料金 (消費税込み)

面積	300㎡以下	301～500㎡	501～700㎡	701～900㎡	901㎡以上
田	27,500 円	30,800 円	35,200 円	39,600 円	別途見積
畑	41,800 円	52,800 円	59,400 円	66,000 円	別途見積

- その他 農業機械の進入路がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。

※詳しくは、JA 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。

意欲的な農業者の農業活動を支援します「岩倉市農業振興事業助成制度」

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが市内で取り組む高性能な農業機械・施設の導入や、消費者との交流イベント等の事業に対して助成を行っています。活用が考えられる事業がありましたら、ご相談ください。

- 助成対象事業・金額 市内の認定農業者・農業活動団体等が令和 4 年度中に行う下表の事業を対象とします。なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。
- 申請方法 4 月 1 日(金)～ 22 日(金)に所定の申請用紙に必要事項を記入の上、商工農政課へ提出してください (応募用紙は商工農政課で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の 2 分の 1 以内 ただし、個人 5 万円、団体 30 万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の 3 分の 1 以内 ただし、100 万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の 2 分の 1 以内 ただし、1,000 円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の 2 分の 1 以内 ただし、個人 5 万円、団体 30 万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の 3 分の 1 以内 ただし、団体のみで、50 万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業。	事業費の 2 分の 1 以内 ただし、30 万円を上限とする。

お知らせ

岩倉市ほっと情報メール登録案内

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。防災・防犯情報やイベントの情報、消費生活情報、子育て支援、保健センター事業などの配信もしていますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

① 空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記アドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

●メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

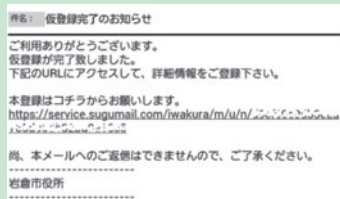
※右の二次元コードを読み取って空メールを送ることもできます。



② 仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中の URL をクリックし、利用者登録ページへ進みます。



仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をしていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

- ★ [sg-m.jp] ドメインからのメールの受信を許可する。
- ★ URL 付きメールの受信を許可する。

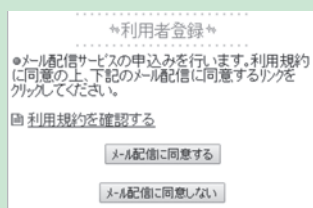
登録方法が分からない場合は…

●ヘルプデスク (☎ 0120-670-970)

対応時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

③ 利用者登録

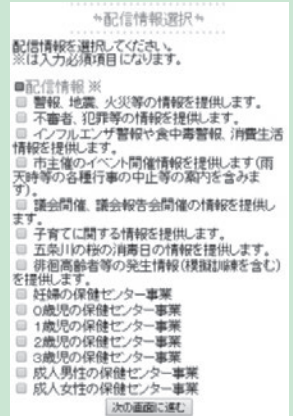
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④ 配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



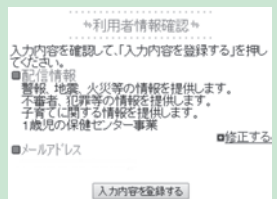
●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM 2.5 注意喚起情報、光化学スモッグ注意報および警報、消費生活情報
- イベント開催情報（雨天時等の案内を含む）
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- 妊婦の保健センター事業
- 0歳児の保健センター事業
- 1歳児の保健センター事業
- 2歳児の保健センター事業
- 3歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

⑤ 利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し、誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

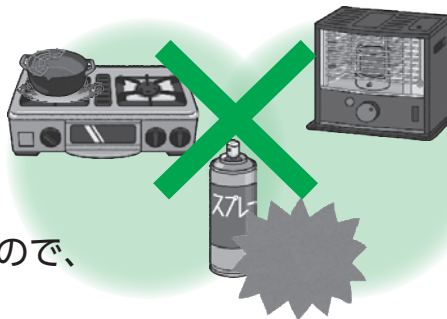
スプレー缶による火災にご注意ください

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333) 廃棄については清掃事務所 (☎ 66-5912)

スプレー缶やカセットボンベなどで、誤った取扱い・廃棄方法により火災が発生する場合があります。

注意点1

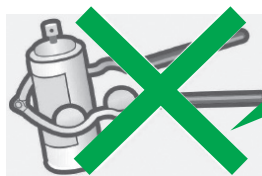
スプレー缶を高温になる場所に置いていると…



スプレー缶中の圧力が高まり破裂する恐れがあるので、**厨房器具や暖房器具の付近には置かない。**

注意点2

中身が使い切れなかったときは…



穴あけは
不要!!

スプレー缶への穴あけは**不要!**

火の気のない、風通しの良い**屋外**で付属のガス抜きキャップを使うなどして、ガスを出し切ります。廃棄の際は、地区の分別収集、e-ライフプラザ(清掃事務所)または日曜資源回収をご利用ください。

岩倉市ごみ分別アプリを配信しています

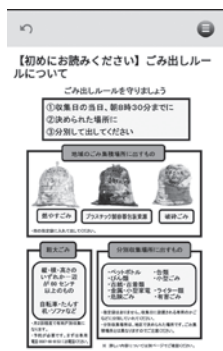
清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

スマートフォン対応の岩倉市ごみ分別アプリを配信しています。ぜひご利用ください。



【収集日カレンダー】

お住まいの地域を設定することで、ごみの収集日がひと目で確認できます。収集日をアラームで通知する機能やメモを書きこめる機能もあります。



【資源とごみの分別ガイド】

分別区分ごとに確認できます。また、分別収集の場所を地図で確認できます。



【分別検索】

品目名(50音順)を入力して、どの分別区分で出せるかを検索できます。

【ダウンロード方法】

「さんあ〜る」で検索、または下記二次元コードにアクセスしてください。



iPhone 用



Android 用

ごみ出しに関するよくある質問をQ & A形式で確認できる【よくある質問】や、楽しくごみの知識を習得できる【クイズ】機能もあります。

イベント

にこにこ体験教室 親子体験 in 希望の家

青少年宿泊研修施設「希望の家」(☎ 37-4191)

【段ボールでプチクッキング】ピザ窯を作ってピザを焼いてみよう

●とき 5月3日(火・祝) 午前10時～午後2時(雨天中止)

【子どもの日イベント】ミニこいのぼり&ちまき作り

●とき 5月5日(木・祝) 午前10時～午後2時(雨天決行)

●ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」

●対象学年 小学1～4年生とその保護者(未就学児の参加もできますが、見学のみになります。ただし、対象学年の兄弟に限ります)

●募集人数 各日8組(各日20人程度)

●参加費 各日1,500円(子ども1人まで、1人増えるごとに500円)

●申し込み 4月2日(土)～10日(日)に希望の家にあるチラシに必要事項を記入し、ご提出ください。

※応募多数の場合は抽選になります。

頭と体がスッキリ!スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ(☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

とき	毎月第3木曜(午前11時～午後0時30分) 4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、9月15日 ※8月はありません	毎月第3金曜(午前10時～11時30分) 4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、9月16日 ※8月はありません
ところ	総合体育文化センター多目的ホール	市民プラザ多目的ホール
対象	市内在住の人	
定員	各30人程度	
費用	無料	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	タオル、飲み物、上履き(動きやすい運動靴)	

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ(4月・5月)

子育て支援センター
(市民プラザ内☎ 38-3911)

ベビトレヨガとは、赤ちゃんのベビーマッサージとママの産後トレーニングのママトレを組み合わせたものです。

赤ちゃんと一緒に身体を動かしてみませんか?

●とき 4月21日(木)・5月19日(木)午前10時～11時30分

●ところ 子育て支援センター活動室

●対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子

●講師 八木純子さん(チャイルドボディセラピストインストラクター)

●定員 親子10組

●申込受付 毎月1日午前10時から受け付けます(電話可)。

●申込締切 受講日の3日前

※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

イベント

ちびっこクラブ

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園に来ていただき、ゆっくり遊びながら、保育園児のあそびの様子を見たり、保育園の雰囲気を経験していただいたりしています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。子育ての悩みなど保育士に気軽に相談してくださいね。

ちびっこクラブの日程 5月～令和5年2月 午前10時～11時 <持ち物>・帽子・タオル・着替え・お茶

園名	中部保育園	北部保育園	南部保育園	東部保育園	西部保育園	仙奈保育園	下寺保育園
日程	☎ 37-0416	☎ 37-2705	☎ 37-2605	☎ 37-0916	☎ 37-3835	☎ 66-2907	☎ 66-3309
5/10 (火)	園庭あそび						
6/7 (火)	園庭あそび (砂あそび)						
7/5 (火)	七夕飾り作り						
9/6 (火)	水あそび						
10/11 (火)	運動会ごっこ						
11/1 (火)	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび	親子あそび	親子あそび	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび	園庭あそび (砂あそび)
12/6 (火)	クリスマス会						
1/10 (火)	リズムあそび	リズムあそび	小麦粉粘土あそび				
2/7 (火)	お楽しみ会						

- ★今年度は全て予約制とさせていただきます (予約の受付は前月のちびっこクラブの次の日から前日まで)。
※5月の予約は4月5日(火)～、9月の予約は8月1日(月)～受け付けます。
- ★参加する保育園に電話 (平日の午前10時～午後3時) をかけて予約をしてください。
- ★詳しい内容などは、各園にお尋ねください。
- ★保護者はマスク着用でご参加ください。当日はお子さん・保護者とも検温をしてから参加してください。
- ★おさんは保護者が責任を持って見ていただくようお願いいたします。
- ★園庭あそびは天候により室内あそびに変わります。
- ★駐車場がありませんので、徒歩か自転車でお越しください。

子育て支援センター「おでかけひよこ・おでかけこっこ広場」

子育て支援センター (市民プラザ内 ☎ 38-3911)

子育て支援センターでは、赤ちゃんを育てているママやパパたちが、身近な地域で子育ての交流ができるように、おでかけひよこ広場 (0歳児対象)・おでかけこっこ広場 (1歳児対象) を開催しています。

- とき 午前10時～11時30分
 - 内容 楽しく交流、育児相談、ふれあい遊び
 - 予約方法 前日までに電話にて予約してください。(受付時間：午前10時～午後4時30分)
- ※詳しい日程等については、市ホームページをご覧ください。

【おでかけひよこ広場】

●ところ

- 第1・3火曜日 第三児童館
- 第2・4火曜日 さくらの家
- 第1金曜日 総合体育文化センター
- 第2・4金曜日 くすのきの家

【おでかけこっこ広場】

●ところ

- 第1月曜日・第3金曜日 くすのきの家

イベント

セントラル愛知交響楽団 第28回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)、セントラル愛知交響楽団事務局 (☎ 052-581-3851)

今回は弦楽合奏曲を中心に演奏します。

- とき 7月10日(日)午後2時～(午後1時30分開場)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 曲目 モーツァルト／アイネ・クライネ・ナハトムジーク、チャイコフスキー／弦楽セレナードほか
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 入場料 1,500円(全席自由)
※未就学児は入場できません。
- 主催 公益社団法人セントラル愛知交響楽団
- 共催 中日新聞社
- 後援 岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会
- チケット販売開始日 4月27日(水)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課、アピタ岩倉店

みどりのコンサート ～管楽器の響き～

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹山本雅士さんを中心としたメンバーが、楽しいお話を交えてホルン四重奏などをお届けします♪

- とき 4月23日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 演奏 ♪ファインキングホルンアンサンブル
♪トランペットアンサンブル Joyful
- 曲目 イエッセル：おもちゃの兵隊、サン＝サーンス：ロマンスへ長調、ヴィヴァルディ：「四季」より春 他
- 入場 無料

心の居場所「あみ～ご」

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)、社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ～ご」は、心が疲れていると感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が無理なく参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

- とき 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)
- ところ ふれあいセンター2階多目的ホール(和室)
- 参加費 当面の間無料

市民茶会 (今回は申し込みが必要です)

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市民の皆さんに気軽に伝統文化にふれていただくために、史跡公園でお茶会を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、茶席に人数制限を設け30分毎の入替制とします。事前のお申し込みが必要となります。

- とき 4月29日(金・祝)午前10時～正午、午後1時～3時(雨天決行)
- ところ 史跡公園(大地町野合)
- 内容 岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…服部社中)による抹茶の接待(一席200円)
- 茶席時間(各回12人、申込順)
 - ①午前10時～10時30分
 - ②午前10時30分～11時
 - ③午前11時～11時30分
 - ④午前11時30分～正午
 - ⑤午後1時～1時30分
 - ⑥午後1時30分～2時
 - ⑦午後2時～2時30分
 - ⑧午後2時30分～3時
- 申し込み 4月4日(月)午前9時以降に電話で生涯学習課までお申し込みください。
- 同時開催
 - ★箏曲和音(いずみ)の会による箏の演奏 ※雨天中止
 - ★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設) ※雨天中止の場合あり
- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

イベント

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語りま
す。絵本や紙芝居ではなくストー
リーテリング（語り）でお話の世
界を楽しんでみませんか。

- とき 4月17日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリング
お豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「鳥吞爺（とりの
みじい）」ほか

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉絵画同好会作品展】

- とき 4月11日(月)午前10時
～17日(日)午後4時
- 問合せ 武政 (☎ 090-7689-
7722)

春のおはなし会 (子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

4月23日は子ども読書の日で
す。図書館では、子ども読書の日
にちなんだおはなし会を開催しま
す。

- とき 4月16日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型紙芝居、パネルシア
ターの上演、大型絵本の読み聞か
せ など

ロビーコンサート 「春めく SAKURA コンサート」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

春の音楽を聴いて、春をたくさ
ん感じましょう。

- とき 4月24日(日)午後1時
30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステー
ジ
- 出演者 OTAS.22 サクソ
フーン/日下部任良、ピアノ/
高橋早紀子
- 演奏曲 SAKURA(小六禮次郎)、
春の信仰(シューベルト)、スプ
リングソナタより(ベートーヴェ
ン) ほか

第26回岩倉ポップス コンサート

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団の演奏
による岩倉ポップスコンサートを
開催します。

今回は映画音楽を中心にお届け
します。

- とき 6月12日(日)開演…午後
2時(開場…午後1時30分)
- ところ 総合体育文化センター
多目的ホール
- 指揮 浦優介
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 曲目 ミッションインポッシブ
ル、パイレーツオブカリビアン
ほか
- 入場料 一般1,500円、高校
生以下700円(全自由席)
※未就学児は入場できません。
- チケット販売開始日 4月27
日(水)
- チケット販売場所 総合体育文
化センター、生涯学習センター、
図書館、市役所6階生涯学習課

予約の多かった本

- 1位 黒牢城
(米澤 穂信 著)
- 2位 塞王の楯
(今村 翔吾 著)
- 3位 夜が明ける
(西 加奈子 著)

図書館からのお知らせ
4月は休館日はありません。

その他の新着図書については、市ホーム
ページをご覧ください。ホームページか
ら貸出中の図書の予約ができます。

★かず(神永 暁 監修)
★やさしいのがこころ いちごちゃん
はやさいなの?(なかや みわさ
く)

児童新着図書

★読んで、旅する。(伊集院 静 著)
★読んだら、旅する。(伊集院 静 著)
★読んで、旅する。(伊集院 静 著)

一般新着図書

★腰痛は座り方が9割 ラクな姿勢は
腰に負担が!(碓田 拓磨 著)
★読んで、旅する。(伊集院 静 著)



市民相談 (4月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	12 日(火)・27 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(金)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 8 日(金)午前 9 時 30 分～正午 22 日(金)午後 1 時～ 4 時
人権相談	8 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	8 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	21 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	13 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	14 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	15 日(金)午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合先 / 備考
尾張北部地域 産業保健センター 健康相談	5月6日(金) 午後 2 時～4 時 (受付・申し込みは、 午後 3 時 30 分まで) 当日の申し込み可。	商工会館 1 階相談室 (中本町西出口 31-1)	予約先・問合先 ：尾北医師会 (☎ 95-7020) または岩倉市商工会 (☎ 66-3400) 担当医 ：加藤芳幸さん (かみのクリニック) (主たる診療科名：内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・リハビリテーション科・皮膚科) 対象者 ：従業者数 50 人未満の事業者やその事業場で働く人。相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。 相談料 ：無料
岩倉市ビジネス サポートセンター 相談	毎週月・水・金 午後 1 時～4 時 (年末年始、祝日、 振替休日を除く)	商工会館 1 階相談室 (中本町西出口 31-1)	申込先 ：岩倉市商工会 (☎ 66-3400、Fax66-3417、メール info@iwakura.or.jp) 申込方法 ：電話、FAX、メール、窓口でお申し込みください。 予約受付 ：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 対象者 ：市内事業者や市内で創業をお考えの人など。商工会の会員加入の有無や業種等は問いません。 相談料 ：無料 (1 回 1 時間 1 日 3 枠 ※事前予約要) その他 ：独自の補助金メニューもあります。
成年後見制度 相談 (巡回相談・ 予約制)	4月13日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1)	予約・問合先 ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日 (4月)

分別収集

1 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
5 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
8 日(金)	東新町 (岩倉団地)
12 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
15 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
19 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
26 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

1 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 1 区
9 日(土)	東新町 (岩倉団地)
12 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
19 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
26 日(火)	中央町・川井町

※新柳町の古紙と古着の日は、3 月をもって終了しました。

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

3 日・17 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
10 日・24 日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

4月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。(●の事業は電子申請可)

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。問合せ☎37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	内容
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ~ 11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★母乳相談	25日(月)	9:00 ~ 12:00	◎予約制	母乳育児をしている人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児健康相談	11日(月)	9:00 ~ 11:00	◎予約制	乳幼児 (定員28人)	育児相談・身体計測(希望者のみ) ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども発達相談	27日(水)	9:00 ~ 11:00	◎予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●プレママと産後ママの交流会	18日(月)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	妊婦と3か月までの児を持つ産婦 (定員16人)	妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
●これから始める離乳食教室	15日(金)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話
★●後期離乳食教室	26日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	9~11か月児 (定員18人)	離乳食後期の親子の食事についての話 歯の手入れの話
★●かみかみ歯ピカ教室	4日(月)	9:30 ~ 10:30	9:15 ~ 9:30	1歳~1歳6か月児 (定員20人)	幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話 持ち物：いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ
★ツインズ交流会	21日(木)	9:30 ~ 11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★2歳児歯科健康診査	1日(金)	① 12:45 ~ ② 13:15 ~	◎予約制	令和2年4月生 (定員25人)	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児歯科健康診査	4日(月)			令和元年9月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査について

4か月児健診(令和3年12月生)、1歳6か月児健診(令和2年9月生)、3歳児健診(平成31年4月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	7日(木) 21日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風疹混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和4年4月末に個別通知します。

9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。また、平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年4月末に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

国の方針により、平成25年6月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、積極的勧奨を再開します。

定期接種対象者(小学6年生～高校1年生)に対して、以下のスケジュールで子宮頸がんワクチンの個別通知をします。

- ・令和4年4月下旬:高校1年生(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の女子
 - ・令和4年6月下旬:小学6年生～中学3年生(平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれ)の女子
- また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を公費の接種対象とし、令和4年4月下旬に個別通知します。
- ・対象:平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、子宮頸がんワクチンを接種していない人
 - ・期間:令和4年4月～令和7年3月までの3年間

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和4年4月末に個別通知します。

女性

風しんワクチン(麻疹風疹混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限:令和5年3月31日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和5年3月末までに接種)。

- ①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性(ただし、風しん(麻疹風疹混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)。
- ②令和4年4月から令和5年3月末までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻疹風疹混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

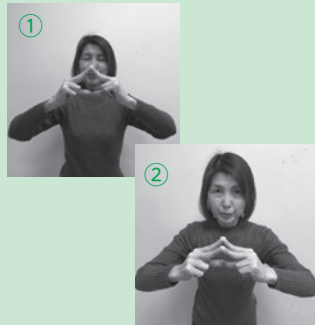
手話を覚えよう ～ vol.25 ～

JR



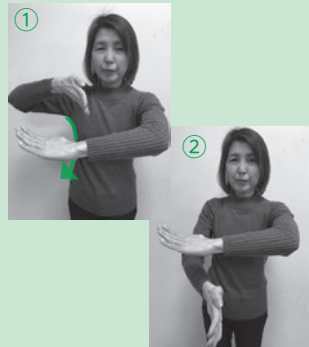
面白い表現です。人差し指と中指を重ねて「r」を作ります。親指を横に出して「J」を作ります。「J」と「r」を同時に見せて「JR」です。

名鉄



両手の親指、人差し指、中指を合わせて菱形を作り、そのまま前に軽く2回押し出しています。名鉄タクシーの屋根に付いている菱形の行灯を表現しています。

地下鉄



片腕は水平に構えて平らな地面に見立てます。もう一方の手は全指を伸ばし親指を上にして体の正面に。指先は前を指しています。そのまま地面の下を潜らせてまっすぐ前に出します。

近鉄



「し」を書いているようにみえますが「近」の部首「しんによう」を図案化した動きです。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力: 岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後1時～5時まで手話通訳者を設置しています。お気軽にお声かけください)

頭の体操

クロスワードパズル

頭の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう!

色マスの文字を並べかえると答えができます。

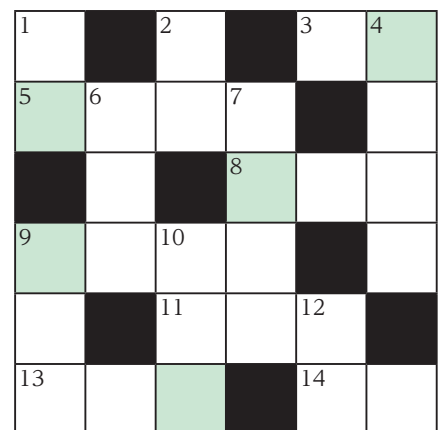
正解者の中から抽選で3人に、**い〜わくんデカ缶バッジ**をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 代金のいらぬこと。また、報酬のないこと。無料。
- 2 1271年から1368年まで東アジアと北アジアを支配したモンゴル人が建てた王朝。
- 4 「せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろ」春の〇〇〇〇。
- 6 日本最大の湖。
- 7 主に日本酒を楽しむ際に使われる酒器の一つで、おちょこより大きい。
- 9 樹木に咲いている花を鑑賞し、春の訪れを寿ぐ日本古来の風習。
- 10 餅から作った皮で餡を包んだ和菓子的一种。
- 12 小さな穴をあけるための工具。

ヨコのキーワード

- 3 孵化して間もない鳥の子。
- 5 すでに録音・録画されている記録媒体から、別の記録媒体に再録音・再録画すること。
- 8 筆記や印刷などに用いられる有色の液体。
- 9 自治体などが建てる施設など建築物のこと。
- 11 並んで立っている樹木。また、街路の両側などに1列に並べて植えた木。
- 13 一般の人々の住む家。
- 14 樹上にすむ昼行性の小形の哺乳類で、姿がネズミに似るためキネズミともよばれる。



3月号の答えは「ソツギョウ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 4月15日(金)(当日消印有効)

祝！ 特選受賞！！

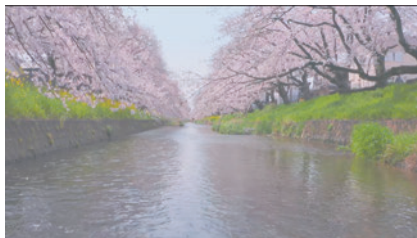
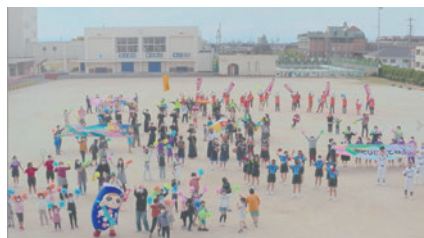
愛知県広報コンクール（映像部門）

【五条川パレードムービー】

令和3年12月1日(水)に公開した市制50周年記念映像「五条川パレードムービー」が、令和3年度愛知県広報コンクール（映像部門）で、最高賞である「特選」に選ばれました！

■「五条川パレードムービー」について

準備や撮影のプロセスそのものを「市民みんなでお祝いできる記念イベント」と考え、企画・制作した映像作品です。コロナ禍にも関わらず、市民400人以上が自主参加。満開の桜が連なる五条川辺にずらりと並んで、岩倉市伝統の”のんぼり洗い”や”山車文化”など市の魅力を紹介しながら、50周年を祝う市民をドローンで撮影しました。



こちらから視聴できます。
ぜひご覧ください！



●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ



調味料代わりに酢たまねぎ

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）



作り方

- ① たまねぎは皮をむき縦半分に切り、薄切りにします。
- ② 密閉容器に①を入れ、浸る程度の酢を入れます。
※たまねぎは、しっかり押さえ込み空気を抜きます。
- ③ 冷蔵庫に一晩置いたら出来上がりです。
※冷蔵庫で保存してください。
※食べ終わった後の漬け汁（酢）は、オリーブ油や塩などを加えてドレッシングを作ることができます。

…メモ…

味付けに塩分を使っていないので、血圧の高い人にも調味料代わりとして安心して使えます。サラダのドレッシングやタルタルソース作りにも便利。薄味を心掛けている人は、肉や魚に添えるとさっぱりとして美味しく食べることができます。

材料 作りやすい分量

たまねぎ中1個	200g
酢 (たまねぎが浸る程度)	適量



岩倉を元気に！

3月13日(日)、地域交流センターくすのきの家駐車場にて、いわくら de マルシェが行われました。

コロナ禍において、「市内のお店を応援しよう」をテーマに、雑貨やお惣菜のお店を始め、岩倉市に認定された「いわくら名産品」のお店など多くの店舗が出店しました。また、マルシェ恒例のミニSLもあり、

訪れた人たちは、思い思いにお店での買い物やミニSLを楽しみました。みんなから笑顔があふれる楽しいイベントになりました。

(左側の上下2枚の写真は、広報モニター山田幸哉さん提供)

Pick Up News

表敬訪問



「パラリンアート世界大会 2021」において、スポンサー賞の「東海理化賞」を受賞された峯 愛実さんが市長を訪問しました。

パラリンアート世界大会は、世界中の障がいのある人が芸術的才能を披露する障がい者アートのワールドカップで、今回は、世界 29 カ国から 862 点の応募がありました。

また、峯さんは、前年も同大会に応募され、審査員賞の「遠藤彰子賞」を受賞。2年連続の受賞となりました。



小説の魅力

3月5日(土)、図書館に岩倉市出身の小説家青羽悠さんをお招きして「読書活動推進講座」が行われました。

講演では青羽さんがこれまでに読んだ本を紹介しながら、どんなことに感銘を受けたか、また小説を書くうえで何を大切にしているかなどを、本の魅力に触れながら語っていただきました。

地域の行事

東町の長瀬公園において、ボランティアグループみどりの風のメンバーが中心となって未来の自分や家族に宛てた手紙などを入れたタイムカプセルを埋めました。2月20日に子ども会の子もたちと親など30人が集まり、穴を掘り、2月22日午後2時22分に一齐に土をかけて埋めました。

タイムカプセルの開封は、長瀬公園の供用開始から50周年となる2059年に行われます。(写真は、広報モニター山田幸哉さん提供)



2月20日 みんなで協力し穴を掘る



2月22日
タイムカプセルを穴へ



2月22日
午後2時22分 一齐に土をかける

「名古屋グランパス ヨロコビプロジェクト」 名古屋グランパスアカデミーコーチが岩倉南小学校を訪問

3月10日、岩倉南小学校にて「名古屋グランパス ヨロコビプロジェクト」の一環として、岩倉南小学校出身の名古屋グランパスアカデミーコーチの佐枝篤さんが講演およびサッカー教室を行いました。

講演会では、今までのキャリア形成の過程、夢を持つことや夢を実現するために努力する素晴らしさを伝え、その後、児童たちと一緒にサッカーを通して、交流を図りました。

佐枝さんは、「久しぶりの母校で、緊張しましたが楽しかったです。夢を持っている子も、まだ夢がハッキリしていない子もいましたが、みんな真剣に話を聞いてくれました。今の子どもたちがどんな考えを持っているのか知ることができて、自分にもプラスになったと思います。今日の取り組みを通じ、夢を持ち、目標を思い描くことができる子どもが増えるとうれしいです。」と語ってくれました。



▲ 佐枝 篤 さん



📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
広報に掲載してみませんか？

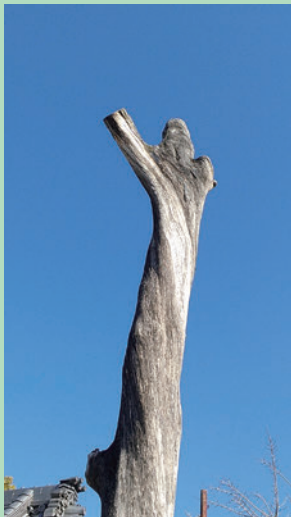
- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
- ②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- ③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



立春が過ぎてもまだ寒い2月、春の風物詩「五条川のんびり洗い」が始まりました。この作業は桜が咲く4月まで続きます。
(広報モニター 山田幸哉 さん)



コロナ禍の中、規模を縮小して「クリーンアップ五条川」が開催され、五条川の清掃作業が行われました。
(広報モニター 山田幸哉 さん)



「生田神社の老木」

青空に向かって、体を振って両手を挙げている像に見えます！

(新柳町 きさらぎ さん)



「カワセミのささやき」

(中野町 lma さん)



「五条川のカワセミ」

(新柳町 やまかわ さん)



五条川でカワセミを見つけました。とても綺麗でかわいいです。

(本町 ジョンバンニ T-8 さん)



立春を過ぎても、今年は雪が降る寒い冬です。

春の訪れを告げる水仙の花も雪帽子をかぶり、寒そうです。

雪の結晶もきれいに見えます！！
(東町 キティちゃんママ さん)



「雪で薄化粧した史跡公園」

(中央町 加藤桂二郎 さん)

● 毎月1回 1日発行
● 岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
● 広報いわくから音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。